

# 第31回 E S R I - 経済政策フォーラム

「統計改革・待ったなし ～危機に瀕する日本の統計～」

平成19年10月22日

内閣府 経済社会総合研究所

司会 ただいまから第31回 E S R I - 経済政策フォーラム「統計改革・待ったなし ~ 危機に瀕する日本の統計 ~」を開催させていただきます。

本日のモデレーターを務めます内閣府統計委員会担当室、中島隆信室長に進行をお願いします。

中島 本日は12時30分までということで、かなり時間も限られておりますので、多少モデレーターとして強権発動的に終わらせる場合もあるかもしれませんが、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

きょうのプログラムですが、初めに、統計委員会委員長の東京大学名誉教授の竹内啓先生、そして世界的に著名な経済学者でいらっしゃいますブリティッシュ・コロンビア大学のDiewert先生から基調講演をいただきます。

その後、2つのパネルディスカッションを予定しておりまして、1つ目が「マーケットと統計の関わり方を巡って」、2つ目が「社会基盤としての統計：国民の視点・企業の視点」と題されております。

最後に、会場とのディスカッションも、時間の許す限り行います。

本日は大田弘子経済財政政策担当大臣にお越しいただいておりますので、大臣から開会のごあいさつをいただきたいと思っております。

大田 さきの通常国会で、実に60年ぶりに統計法が全面改正されました。日本の統計情報を飛躍的に改善する歴史的な転換点にあると考えております。改めて申し上げるまでもなく、統計の重要性は年々高まっています。最近はEvidence Based Policyということがよく言われるようになりまして、客観的なデータによる調査・分析に基づいて政策を立案し、実行し、検証するということが、世界的には、先進国の中では当たり前のことになっております。そのためのインフラがよく整備された体系的な統計情報です。政府だけではなくて、企業、家計、投資家にとっても、統計情報というのは経済の欠かせないインフラです。すぐれた統計情報を持ち得るかどうかがというのは、日本の国際社会における信任をも左右することだと考えております。

しかし、こういう劇的に変わっている経済構造や社会のニーズに日本の統計が十分に対応しているかということ、決してそうではありません。日本の統計は各省庁で独立して管轄するいわば分散型の統計機構になっております。こういう体制ですと、経済社会の変化に統計全体が体系的に対応するという点では、どうしても限界があります。

例えば、複数の省庁に所管がまたがるサービス業については、これを十分にとらえる

統計が整備されておられません。また、GDP統計のような加工統計と一次統計との有機的な連携もできておられません。

こうした状況を打破するために、統計制度について、これを改革するための議論が精力的に行われまして、それが60年ぶりの統計法の全面改正ということで、結実いたしました。

新しい統計法では、これまでの統計審議会、それから国民経済計算調査会議を統合して、内閣府に設置されました統計委員会が統計制度の司令塔になるという役割を担わされております。この統計委員会の委員長には、今、日本中を見渡して恐らくベスト、この方を置いてほかにないという竹内先生が委員長に就任されました。

それから、統計改革においては、統計ユーザーの視点が極めて重要ですので、学者はもちろんのこと、こういう審議会には通常官僚OBは避けるのですが、官庁エコノミストのOBが委員に就任されておられますし、日銀も委員として加わっておられます。

きょうは竹内先生、それから経済統計の世界的な権威でいらっしゃるDiewert先生を初め、経済界や市場関係者の方がお集まりいただいて、この新しい統計委員会に何を期待するのかということで議論がなされると聞いております。

皆様のご議論が船出したばかりの統計委員会にとっては、大変重要な指針になると思いますので、どうぞ活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

中島 大臣は、公務の都合上、これで退席されます。

それでは、基調講演 - 1に入ります。

初めに、内閣府統計委員会委員長の竹内啓先生より、「統計委員会が目指すもの」という演題でご講演をいただきます。

竹内 ただいま大臣からのお話にもありましたように、新しい統計法というのが60年ぶりにできました。つまり、前の統計法、これは戦後、本当に新しく作られたわけですが、それが1947年に制定されまして、そしてそれに基づいて戦後の日本の統計制度というものが精力的に作られ、戦争中に全くだめになってしまった統計が、完全に新しく再建されて、その後15年ぐらいの間に現在の統計の骨格ができ上がったわけです。それは大いに戦後の経済再建の過程の中では有効な役割を果たしたと思います。しかし、皆様も当然ご承知のように、その後、社会情勢、その他いろいろ変わってきまして、それに伴って、今までの統計のあり方がだんだん時代に合わなくなってくるころが生じています。そこで、統計の改革の必要性ということが、数年前からだと思えます

が、いろいろ各方面で活発に議論されるようになりました。

それで、その機運の中から、ことしの5月に統計法が、全く全面改正ということで、新しい統計法と言っていいと思いますが、国会を通過し政府の統計のあり方がかなり根本的に変わるということになりました。これで、改革がいわば出発点、スタートに着いたということだと思います。もちろん既にいろいろな各方面でそれなりにいろいろ改革は進んでいますが、それを全面的に統合して、新しい統計のシステムを作るということは、今後の課題ではないかと思います。

皆さんも、一部ご存じでない方もあると思いますので、簡単にその統計法の内容などをご紹介しますと、統計法の目的が初めに書いてありまして、それは「国民にとって合理的な意思決定を行うための重要な情報基盤としての公的統計というものを体系的かつ効率的に整備し、かつそれが十分有用に利用されるようにすることである」と書いてありまして、これは旧統計法が政府の政策の決定のための材料、情報を与えるということから発展して、国民にとっての合理的な意思決定を行うための重要な情報基盤だということが強調されていることが一つのポイントであります。あるいは基本的なポイントと申し上げてもいいかもしれません。

それから、その場合に、公的統計という概念が出ていますのでありますが、この公的統計というのは、政府の統計が中心であります。必ずしも政府だけではないのですが、そういう公的機関が公的なサービスのために提供する統計というものが公的統計でありまして、公的統計の基本理念として、それが体系的に、つまり全体としての社会の経済の状況をきちんと把握できるように体系的に整備されていなければならない、それを適切かつ合理的に作成しなければならないことになりました。効率的にという面もあると思います。

それから、統計情報は、政府の都合とか、あるいはいろいろな勢力の影響によって歪められてはいけません。そういう意味で統計情報は、中立性を確保しなければいけない。それから、信頼性を確保しなければいけない。さらに、その統計情報は、政府だけではなくて、広く国民が利用可能な形で役立つされなければならない。それから、ある意味でももちろんですが、秘密が保護されなければならないということです。

そのための具体的な手段として、基本計画というものを政府は策定して、これから一定の期間の間にどういうふうに公的統計というものを整備していくかということについてのプランをつくる。

そして、その中で、基幹統計という重要な統計を指定して、そしてそれに対する統計調査を基幹統計調査として行う。その他の一般統計調査についても、全体として有用なものに整備するというようなことが書かれています。

それから、その他の事項として、事業所母集団データベースの整備、それから統計基準の設定、この中には産業分類なども入ります。それから統計に役立つような行政記録情報がいろいろな行政機関などにあるわけですが、それを統計のために提供してもらうような要請をするということが書いてあります。

それから、今度はせっかく集められた統計情報になるべく有用に利用されねばならないということで、統計情報の二次利用、つまり本来の、最初の統計策定の目的に加えて、さらにほかの統計を作ったり、あるいは別の形で利用したりと、二次利用にも役立たせなければならない。

それから、場合によっては、必要に応じて、委託による統計の作成、つまり新しい別の集計の仕方をするような形で、今ある統計情報を委託によってもう一度作成し直すというようなことや、あるいは、一般の研究のために、匿名データを作って提供するというようなことをしなければならないということが書かれております。

そして、そういういろいろな統計の施策を進めていくために、統計委員会というものを作るという話がありまして、その統計委員会が10月1日に発足しまして、私とその委員長ということになったわけでありまして。統計委員会の任務ということについては、統計法の中には9つの項目が挙げられておりまして、以下のような事項について意見を述べる、形式的にいえば総務大臣の諮問に基づいて意見を述べるということになります。9つの項目は、基本計画案の作成、それから国民経済計算の作成基準の制定、基幹統計の指定、基幹統計調査の審査、基幹統計調査の変更または中止の要請、統計調査によらない基幹統計作成方法の審査、統計基準の制定、基幹統計作成のための行政機関の協力の要請、匿名データの作成ということになっております。

そういうことについて意見を述べるといいましても、ある意味ではこういうものを作るということだと思っておりますが、そのために統計委員会というものができたわけです。それは分散型統計機構のもとで、公的統計全体の体系的整備、総合調整のための「司令塔」機能の中核となることと書いてあって、その「司令塔」という言葉はどういうことを意味するのか、私にもよくわかりませんが、法律の前書きにもちゃんとそういう言葉があります。最近何か「司令塔」という言葉は、こういうようなことについて

使うのがはやりのようにありますが、私は「司令塔」の中の何になるのでしょうか。

「司令塔」は別に「司令部」ではなさそうですから、別に「司令官」というわけではないのですが、要するに「司令塔」という、「コントロールタワー」ということなのではないか という機能を果たすということになっております。

それで、実は統計改革のポイントということで、今までにちょっとは申しましたけれども、改めて申し上げますと、重要なポイントは、まず1つは、「政府の施策のための統計」から「国民のための情報基盤」へということであります。つまり旧統計法は、基本的には政府が政策をつくるために必要な統計をつくる。そのための信頼性とか有用性を確保するということが主要な目的であったわけですが、実はそういう政府の施策のための統計というのは、戦争直後のような、あるいは戦争中からもそうなのですが、政府が経済のいろいろな方面、各方面について非常に強く統制して、干渉することが多かった時代には、非常にいろいろな分野についての統計数字が必要だったわけです。その後、だんだんいわば脱規制、自由化、そして政府の経済の直接の干渉が少なくなるにつれて、そういう直接の政策のための統計の必要性というのはだんだん少なくなったわけでありまして。それとともに、率直に申し上げれば、ある時期から統計の拡大というのは終わって、そしてその後、いろいろ行政整理とか何かある度に、統計はとかく縮小されるという傾向がずっと続いていたわけです。ところが、実は統計というものは、政府が直接政策をするとか、あるいは直接のいわば経済計画みたいなものをつくるためだけに必要なのではなくて、というよりも、むしろそういう政府が直接的な政策をするのではない時代になったときに、より一層、経済・社会が全体としてどういう方向に動いているかというようなことについて、はっきりした認識を持つということが、政府の政策にとって重要になります。同時に、政府だけではなくて、企業でも、あるいはその他国民一般でも、一体今の状況はどうなっているのかということについて、きちんとした判断を持てるということが、いろいろ企業戦略のためにも必要でありますし、あるいは国民がいろいろ与党・野党の政策を比較して、一体どの政策が適当であるかということ判断するためにも必要なわけです。そういう広く一般国民あるいは企業が適切な判断をするために必要な基本的な情報としての統計というものが非常に重要である、ということが改めて認識されるようになったわけですので、そう考えたときに、今までの統計のあり方だけでは不十分であるというわけで、統計を改革する必要があるという方向がはっきり出てきたわけです。

それが統計改革のいわば一番のポイントだと思うのでありますが、もう少し詳しく統計改革の内容と申しますか、新しい統計法の内容について考えますと、実は、これはある意味技術的なことですが、旧統計法では統計の中心が統計調査ということにありまして、むしろ統計調査をどうやるか、どのようにして統計調査を有効・適切にやるかということが中心でありました。統計調査によらない統計、つまり行政記録その他による統計とか、あるいはいわゆる二次統計、つまり基本的な届け出に基づく統計、あるいは統計をいろいろ加工して作った二次統計というようなものは、旧統計法では余り考慮の対象になっていなかったところがあります。そのために、例えば旧統計法では指定統計というものがありましたが、それはもっぱら指定統計調査として考えられていまして、そうでない統計は余り考慮になっていなかった。

今度の統計法では、「基幹統計」という言葉と「基幹統計調査」ということが2つ区別されておりまして、「基幹統計」というものは、必ずしも統計調査だけで作られるわけではない。その「基幹統計」のために行われる調査はもちろん「基幹統計調査」と言われるわけですが、それはもちろん密接な関係があるわけですが、同じではないということがはっきりされておりまして。そういうわけで、また二次統計としての一番中心的な国民経済計算というものも、はっきり重要な基幹統計としてそこに挙げられているということでもあります。

それから、もう1つは、統計情報を単に政府が集めるだけではなくて、それを提供しなければいけない、適切な形でいろいろな利用者に提供しなければいけないということも書かれておりまして、オーダーメイド集計とか、匿名データとかというようなこともそのために書かれています。

そして、さらに統計の総合的調整をするために、政府が明確に基本計画というものを定めていく。そういう総合的調整を補助するといいますが、行う機関としての統計委員会を設置するということになっているわけでもあります。

そういうわけで、統計委員会というのが今回発足したわけですが、基本計画の作成に当たって、当面のポイントということについて、一応次のようなことが考えられると思っております。

1つは、とにかくバランスのとれた統計体系にしなければいけない。現在の統計体系の中には、率直に言えばバランスに欠けているところがありますから、それをはっきり補う必要がある。必要なことは、先程も大臣がおっしゃいましたけれども、サービ

ス産業といってもいいのですが、もう少し広く第三次産業統計というのが、その第三次産業のウエートが非常に高くなっているにもかかわらず、第一次産業、第二次産業の統計と比べると、非常に不十分であると。それをまず充実させなければならないということでありまして、これは既にもう進行中でありまして、これをどんどん進めていかなければなりません。

それから、国民経済計算はフロー部分とストック部分からなるわけですが、フロー部分についてはいろいろと関心が高いのですが、実はストック部分について、やっぱり非常に不十分なところがありまして、もっとストック統計もきちんと整備する必要があるので、これは経済の少し長期的な問題を考えるときには、ストック統計というのは非常に重要でありますから、それを整備する必要があります。

それから、その次にいろいろな統計の間の整合性、特に一次統計と加工統計との整合性ということが必要で、国民経済計算のためにはいろいろな一次統計が必要なわけですが、国民経済計算を担当する部局と一次統計を作り出す部局との間のコミュニケーションというものは必ずしも今まで十分ではなかったもので、そのためにいろいろと面倒なこと、あるいは問題も起こるということでありまして、そこはもっとコミュニケーションをよくして、全体を国民経済計算のためにも有効な一次統計をしていく必要がある。その他のそういう関連はいろいろなところであると思います。それで、そういうことも図っていく必要がある。

それから、指定統計調査というのがこれまでありましたが、それに対して今度は基本統計となりますが、指定統計と基本統計とは考え方において基本的に違うところがありますから、どういうものを基本統計とするかということは、これからの統計の枠組みを作っていくためにかなり重要なポイントでありますので、それをやることも当面の統計委員会の課題だと思っております。

それから、統計情報利用の改善というようなことについてのいろいろな基準を作ることも必要ですし、今、それを促進するための手段があれば、それを考えることが必要ではないかと思えます。

その他、最近問題になっている統計の民間開放というようなことについても、それを必要なところは推進すると同時に、そのための基準を作るというようなことも必要ではないかというふうに考えています。

そういうわけで、いろいろな当面の仕事もあるのですが、私としてはまだどういふ



うにやっていいかよくわからないで、手探りのところもありますけれども、基本的な姿勢として、やはり重要なことは、理解とコミュニケーション、いろいろな統計にかかわる方々の理解とコミュニケーションの向上ということが必要であると思います。

「統計にかかわる」というのは、別に必ずしも統計を直接仕事としているという方だけではないわけでありまして、統計を使って政策を進めたり判断をしたりする人々を含めて、いろいろな方の理解とコミュニケーションが一番大事であると思います。統計委員会で仕事を進めていく上には、統計委員会は司令塔というわけですが、担当室はありますけれども、そこに直接の部下があるわけではありません。ですから、実際の仕事をしてくださるのはそれぞれの統計部局ですから、一番大事なことは統計委員会と統計部局との相互理解、意思疎通ということだと思います。

さらに、もう少し詳しく言えば、一次統計作成部局と加工統計部局の相互理解ということがまた必要である。さらに、もう少しつけ加えておけば、政策をいろいろ考えて、統計を必ずしも自分でつくりたくないけれども、統計を使っているいろいろな政策を立案する部局と統計部門との相互理解ということも必要だと思います。それから、政府の外の統計利用者との意見交換、いろいろな関係者のいろいろな注文とか、逆にそういう方々も必ずしも統計そのものについての理解が十分ではないということが考えられる場合には、その理解を十分高めていただくという意味での意見交換も必要であると。

それから、最近もう一つ、統計環境の悪化ということが言われていまして、なかなか一般国民に統計の、例えばその調査の対象として、答えていただくのに協力が得にくいという状況が生じていますが、これをもっと理解を高めて、ぜひ協力していただくという必要があるわけで、その理解を高めるための努力も必要である。

そういうわけで、基本姿勢としては、理解とコミュニケーションを向上するということが基本的な態度として、当面の課題に進んでいくということが、現在の統計委員会としての役割だというふうに理解しております。

中島 続きまして、ブリティッシュ・コロンビア大学のDiewert先生より「統計整備の世界的潮流」という演題でご講演いただきます。

Diewert先生は、先ほど申し上げましたように、非常に著名な統計学者、また経済学者でいらっしゃるのと同時に、カナダ統計局のアドバイザリーボードのメンバーも務められており、我が国の統計制度、機構のあり方についても、豊富な知識と経験に基づ

いたご提言がいただけるものと思います。

Diewert 私にとりまして、このように統計委員会が設立されて、その記念のフォーラムでお話できることは大変光栄に思っています。

何をお話ししたらいいのかわからないんですけれども、少しオタワグループについてお話をさせてください。すなわち統計のための測定方法についていろいろ議論をしているということがありますので、また統計委員会の方もこういう問題について取り上げるということが任務の一つだと理解しているからです。

まず、オタワグループですけれども、1994年に創立された国連統計委員会のもとのシティグループ、専門家会合の一つであります。これは根本的な統計のための価格の測定問題を取り上げるということになりました。エリートグループでありまして、私は大変幸運にその一人として参加することができました。このグループ、10回の会合に大変楽しく参加をしまいいりました。

パネルディスカッションに実は参加しておりまして、オタワグループが何を成果として見てきたのか、そして何を優先課題として取り上げてきたのかということで、まず、優先課題ということで、経済分野の測定でまだまだ研究調査が必要と思われる分野についてお話し申し上げたいと思います。

まず、オタワグループのこれまで上げてきた主要な成果であります、主たる成果としては、我々の持てる能力を集めて、2つの重要な国際マニュアル、価格の測定評価に当たる重要なマニュアルを出すことができました。まずCPIのマニュアル、ピーター・ヒルが編集者となりました。それから、PPIのマニュアル、これはポール・アンネヒトがその編集人となりました。この2つのマニュアルを公表することができました。

さて、新しい精神がこのマニュアルに盛り込まれていると言えるかと思えます。以前の政府のマニュアルというのは、どうしたらいいか、こうせよ、ああせよと決めつけるものでありました。いわば聖書のようなもので、規則、戒律は守られればそれでよしとされたわけです。ところが、さまざまな難しい測定上の問題があるということで、何が正しい規則といえるのか、何が正しい戒律といえるのか、わからないということでした。ということで、さまざまな測定問題に関するいわば指針を出そうということでした。余り規範的になるのを避けたわけです。処方せんのようこうせよ、ああせよと言うのではなく、ツールキットとして皆様が使いこなせるように、さまざまな問題に

対処できるようにということをご心掛けました。

さて、これらのマニュアルも成功を見ているようであります。ということで、もっと多くのマニュアルをという機運が出てきております。IMFもいわばシェルパとなつて、輸出入の価格のマニュアルづくりが進んでおります。これもかなり進行しております。それからさらにOECDは不動産価格のハンドブックを書こうとしております。不動産価格の複雑な問題について、皆さんもよく承知だと思しますので、OECDはこういう難しい問題を今取り上げて、議論を進めているところであります。

さて、私自身の優先課題ということで、実は10の分野があります。ごく簡単に手早くお話を進めたいと思います。

まず第1に、いわゆる基本的な指数ということですが、皆様の多くはいわゆるどのようにCPIあるいはPPIを作成するか、専門家ではない方もいらっしゃるかと思いますので、指数作りということで2つの段階、PPIあるいは生産者物価指数について2つの段階に触れたいと思います。

まず第1の段階というのは、個々の項目を2つの時点についてとって、それを比較するということです。これがいわゆる基本的な指数を作るということです。これは何も定性的な面は見ないということで、そして第2段階にはこういった指数をウェイトづける、例えば家計部門の消費調査、あるいは生産者の方ですといろいろな統計部局が得た中間財投入ですとか、さまざまな価値を評価して、そういうデータを入れていく作業が行われるわけです。こういった基本的な指数の問題ですけれども、やはりウェイトが必要だということです。そのウェイトをどう見つけるかということが課題になってくるわけです。

やはり電子的に収集されるデータですが、企業の中には、例えば家計部門の消費は、例えばACニールソンなどが追跡しておりまして、電子的にこういうデータを収集し、そしてCPIをゼロから立ち上げることもできるわけです。ただ、同時に、情報として、いわゆる小売部門から上がってくるデータというのもあります。消費者あるいは家計部門の方に販売することによって得られる価格についての調査ということです。ときには電子的に収集している場合もあるのですが、例えばオランダなどで実験が進んでおります。ほかの統計局も実験を進めているところもあります。将来はそういう方向に向かうだろうと私自身も思っております。企業あるいは家計部門の記録で、既に存在しているものを活用する、そしてインターネットあるいは電子的な手段によっ

て収集したデータを活用するということになるでしょう。

私が皆様の注目を喚起したいのは、アイスランドにおけるCPIへの実験であります。非常に小さな国でありますけれども、非常に革新的な手法を用いております。CPIについて、アイスランドの企業に対し、単にすべての価格あるいは数量、これは販売や購入について定期的に情報を送れと言っております。不可能に思われるかもしれませんが、実は彼らは成功しているわけです。ですから、ぜひどなたか派遣していただいて、そういう手法が日本にも応用できるのかどうか、ぜひ調べていただきたいと思っております。

こういう指数作成については、多くの問題があります。といたしますのも、企業も価格を常に変えているからです。消費者をある意味では混乱させるということが目的であります。例えば、特別価格ですとか、あるいは値引き価格ですとか、下取りに出した場合の価格とか、いろいろなものがあるわけです。毎週上がってくるデータを見るだけではきちとした成果が上がらないということです。ですから、こういうデータがある一定期間とって、やはりボラティリティを押さえ集計するという手法が必要になってきます。ですから、このトピックを第一優先課題としたのも、こういった問題の解決が必要だからであります。

かなり第一課題について長く時間をかけましたので、9つの項目について十分詳しく話せない状況になってしまいました。

中間投入財への指数というのが第2課題であります。PIのプログラムでありますけれども、企業が作り出す製品ですが、中間財も使っているという問題があるわけです。傾向として、やはりこういった中間投入財の価格についてデフレートするということがあるわけです。それで投入の方ですけども、93年のSNAでは、きちとした価値のフロー、一次的な投入、一次投入についてのきちとした分解ができないということです。純営業余剰あるいは粗営業余剰というのを挙げているだけで、その後は任せるといえるということです。資本のユーザーコストについてそれを分解しよう、そして価格あるいは数量に分けようと、今、理事会は動いているわけです。といたしますのも、生産性の指数に入れるということが課題だからです。ほとんどの国は生産性の伸びに関心を持っているということで、やはり企業の方の源泉を知りたいというところがあります。ですからこそ、これが非常に重要な問題になってきているわけです。

もう一つ、この分野にまつわる問題があります。これはやはり金融、マネーをどう扱

うかということです。FISIMという指数があります。いわゆる間接的に掲載された指数ということがありまして、これは言うまでもないことではありますが、FISIMというのは、やはりSNAの弱点をいわば指摘しているわけです。生産性を測定する場合には、この弱点を克服しなければならないという問題があります。

第3優先課題としては、やはり品質調整、それからヘドニック法ということです。ヘドニック法というのは、やはり品質の調整をしようということで、日銀はある程度成功しているのですけれども、まだまだやはり復元可能な、再現可能な手法としては弱点がある、欠点があるということです。本当にこれは大丈夫だ、国際的なベストプラクティスで、そのまま取り入れていいとは言えない状況であります。ということで、これが第3課題ということです。

第4課題は、住宅統計、特に持ち家をどう扱うかという問題があります。これもやはりヨーロッパにおけるCPIにとって重大な問題になってきているということがあります。これもやはり満足のいく状況ではないということです。一つの指数だけではすべてがうまくいかないということです。ですから統計局が一つの手法を選んで何らかの同等性を見出して、ほかの手法も、ほかのユーザーの目的に合うものも提供するという形にしなければならないということだと思っております。

私はオタワグループの委員と議論をしていた中で、当初は1つ以上の指数で同じトピックをカバーしようという方向はなかなか受け入れられませんでした。ただ、目的が違ふということならばいいだろうという形にだんだんとなってきました。やはり財サービスを測定するのが難しいということですが、そのほとんどはやはりサービスセクターの問題であります。これについては先ほどのスピーカーからも話がありました。ここでリストアップしたのは、幾つか測定が難しいサービス分野のアウトプットの問題です。もちろん学者に関心を持ってもらわなければなりません。何らかの信頼にたてる手法ですとか、何を価格設定として取り上げるのかということを決めなければなりません。

1つが家計部門の生産ということですが、ピーター・ヒルがオタワグループの出している論文の中で指摘していることですが、家計部門も財を購入する。ただ、最終需要ということではなく、ほかの投入も出てくるということです。購入された投入が最終的に消費に回るまでに、まだ一定の段階があるということです。これは優先課題としてはより低い優先課題なのかもしれませんが、いずれにせよ課題として取り上げなけ

ればならない。

次が、これは生産勘定の中での貿易の流れということです。このSNAの中での投入、使用の表でありますけれども、やはり企業ですとか、あるいは源泉ですとか、だれが輸入を利用し、そしてどこがその輸出を作っているのか、きちっとSNAの中では言及し得ていないという問題があります。これについても是正できると思いますが、やはり支援が必要であり、資金を投入してやはり調査しなければならない。

季節性のある財、これももう一つの問題であります。非常に強い季節性がある財やサービスで、ある月に利用可能である、ところが別の月には利用可能ではないという場合があります。例えばカナダの場合、大きな問題はクリスマスシーズンということです。クリスマスツリーというのは、クリスマスの直前だけにあらわれます。小売店は30%から40%ぐらい、年間の売上げをクリスマスシーズンに集中しているということがあります。ですから、季節性といっても、やはり大きな変動があるということです。基本的にはこの期間と比較可能な期間というのではないわけです。2つの期間、両方に存在するものがないということです。CPIあるいはPPIのマニュアルの中で我々が提案しているのは、幾つかのアイデアということで、こういった問題に対処してもらおうということなんですけれども、まだまだ解決されていない問題があります。

ホットピックは、どうやってそのコアインフレを測定するかということなんですが、ヘッドラインのCPIを使うならば、季節的な要因がある。エネルギーショックとか、そういうこともかかわってくるわけで、もっと基本的な、方法論的な問題としては、季節的な変動だということでもあります。指数は容易に季節的な要因で上がったり、下がったりし得るということなのです。そういうことから、この指数には、継続する年数、ローリングイヤーの概念を結びつけるべきだと思います。ただこれも時間がかかるでしょう。こういう考え方が成長して受け入れられるには時間がかかるでしょう。

そして、最後の優先領域としては、これは解決が非常にしにくい問題なんですけれども、新しい財の問題、そして照明の価格の問題、ベルライターズは非常に興味深いペーパーを出しています。照明の価格を古代から今まで追っているわけなんですけれども、昔は照明は例えば火をたいて取得したわけなんですけれども、その後灯油が出てきて、それから電球、そして今は非常に高度な電球も出回っております。ルーメンですね。照明はいろいろな財によって提供されてまいりました。これをルーメンごとの当たりの価格というのは比較したことがないわけです。ビルがざっと計算をして、これは非常

にバイアスがあるんだということを示しました。ただ、この問題は照明ばかりの問題ではない、もっと広い問題なのです。例えば研究開発が進んで、いろいろな新しい製品がつくられています。日本はすばらしい新しい工業製品を発明することでよく知られていますが、直接的には前のものと比較できない、あるいは非常にその比較が困難であるということが多いのです。

そういうことで、カナダにおいては、かなりR & Dの支出、そのベネフィットに関して重視しているわけですが、R & Dの支出に関していいベネフィットを測定する手段がないわけです。そういうことで、最後の方にこの問題を持ってきたわけですが、もちろん、たくさん問題が関連してあるわけです。そして、残念ながら、次のSNAのバージョンではR & D支出を資本とみなしますが、勘定ではその方の準備ができていないわけです。非常にざっとした大ざっぱな仕事しかできないわけです。非常に難しい問題で、生産性、勘定、全体が関わってくる、詳細に議論する時間はないんですけれども、ご関心な向きは書いたものをご照会くださればお送りしましょう。

Paul Armknechtのプライオリティ、優先順位、細かくは申し上げられませんが、10の優先項目のうち7つは私と一致しているわけであります。彼は実際的に実務に当たっている統計学者、CPIの労働局の作業を非常に長くしておりましたし、IMFの価格計画にも長年携わってきた人です。彼と私は大体意見が一致するわけです。

終わりの方に近づいてまいりましたが、現在の日本の状況について申し上げるべきでしょうかね。ちょっと勇気をもってそれをやってみましょう。日本について申し上げたいと思うのですが、日本は2年前に訪れております。ESRIさんから測定セミナーの参加を誘致されまして、伺いました。統計についての有効な資源の利用という観点から、もちろん外国人として日本がどうすべきと言う立場にはないわけですが、私は技術的な専門家なので、統計機関が世界でどのように機能しているかというのを見てまいりました。こう言わざるを得ないのですが、この分散化システムというのはよくないというふうに思います。スタティスティックジャパンという中央的な存在があるべきで、集中化すべきだと思います。いろいろな部局で統計がつけられているわけですが、それを調和し、そして必要なところに資源配分をするような中心的な存在、集中的な機関・部署が必要だというふうに思います。ただ、私は単に学者であって、実世界については知らない私が言うことですから、足りないかもしれません。

中島 それでは、パネルディスカッション - 1に移ります。

パネリストの皆様をご紹介します。

初めにプレゼンテーションをしていただくのは、株式会社ニッセイ基礎研究所、樋浩一経済調査部長です。

樋 限られた時間ですので、全体的なことを申し上げるほどの余裕がございません。ご承知のとおり、新統計法ができて、今までの政府による利用から、国民全体が統計を利用するという方向に大きな考えの転換が起きました。統計委員会ができて、統計の体系的な整備が進むということに非常に大きな期待をしております。

仕事からGDPを資料として使うことが非常に多く、これについていろいろ従来から苦情を言ってきました。その一方で、これはGDPを作っている部局だけではとても対応できない、そもそも根源に戻って、GDP統計を作るのに使っている元になっている一次統計の整備のところからやらないと、問題は解決できないということと認識していました。そういう意味で、統計委員会ができて、その一次統計の整備から体系的に物事が進むという体制ができたということに非常に強い期待を持っております。

ここにいらっしゃる皆様方は、統計というものに非常に興味を持っていらっしゃる方々なので、統計についてマーケットの人間が早くしてほしいとか、あるいはその精度を改善してほしいというようなことを常々申し上げているということは十分ご理解されているというふうに思いますので、ちょっと少し違った切り口からのお話をさせていただきます。

統計について、市場と統計というものの距離が、昔に比べると非常に縮まっていると感じております。私がエコノミストとしていろいろなことをやり始めた当初、十数年前ですけれども、この当時、アメリカでは既にそういう状況になっていましたが、日本ではまだ指標の予測のコンセンサスを集めて、それを発表する、そういうことが体系的には行われてはいませんでした。しかし、最近では、例えばESPのフォーキャスト調査というようなものがあって、いろいろなところで指標の予測を集めて、コンセンサスを集計して発表するというようなことが行われるようになっております。

金融市場もそのために事前の統計の予測に対して実際の発表がどうだったかというふうに反応するようになって、昔のように、統計が出てからしばらくその意味を考えて反応するというのではなく、非常に反応が早くなったと感じております。もっと端的なものは、例えば物価連動国債というものが登場し、これは消費者物価指数にそのま



ま連動して動いてしまうわけで、統計の数字そのものが市場に直接影響を及ぼすようになっていきます。

そういう意味で、かつて統計が出てから、その数字をいろいろ解釈をして市場が反応していた時代に比べて、統計と特に金融市場との距離が非常に近くなっているというふうに思います。

それから、第2の状況の変化は、インターネットの利用が急速に拡大していることであります。これによって統計へのアクセスは非常に容易になったわけですが、統計へのアクセスが、スピードだけではなくて、情報量も含めて非常に容易になりました。昔であれば、例えば朝発表された統計でも、ほとんどの人はその情報を入手するのは、その日の夕方に出る新聞でありました。あるいはテレビのニュースの時間まで待たないと、どういう数字が出たかということは分からなかったわけでありました。我々も例えばGDPの発表の時、数字そのものは比較的短時間で入手したとしても、その詳細な中身については内閣府まで行って、その資料をもらってきて、研究所に持って帰って初めて分かった。あるいは短観でも日銀の前に行列をつくって、印刷物をもらってきて見ていました。けれども、今や発表されたとほとんど同時に、みんながインターネットにアクセスをして、そこから情報を得るということになったので、時間も距離も非常に短くなっていると思います。

この結果として、どういうことが起こっているかということですが、1つには情報提供の仕方というのが非常に重要になったのではないかと思います。今申し上げたように、情報の入手経路はマスコミ経由であったものから、各機関のホームページに直接アクセスをするようになりました。恐らく今まで統計の公表なり、いろいろな情報の公表なりというものは、マスコミにどういうふうにオープンにするかという、その手法に多くの方が神経をとがらせてきたかと思います。けれども現在では、どういうふうにホームページに情報を提供すれば良いかということが、非常に大きな問題になっているのではないかと思います。

私がここに公平・公正な情報提供の再考ということを書かせていただいたのは、しばしば新聞など、いろいろなメディアで報道されている内容が確認できないということが起こるからであります。統計の数字そのものは簡単に入手できるようになりましたので、問題になるのはその背景にあるいろいろな詳細情報、どうしてこういう数字が出てきたのかということです。「なぜ」というところが重要性を増してきているわけ

でありますけれども、これが時によっては、いろいろな報道で、いろいろな形でばらばらと出てくるけれども、これを確認しようと思っても、ホームページにも載っていないし、あるいは発表された機関に電話で問い合わせても、公式にはそういうような発表はしていないと言われることがあります。これを誰でも情報が確認できるような形で提供されるということが重要ではないかと思います。

もう1つは、インターネットの利用がどんどん拡大してくることによって、印刷物によって情報が提供されるということが減ってきています。ここで私が危惧しているのは、将来、これが情報がちゃんと保存されないという問題につながってしまうのではないかということです。これは統計に限らないのですけれども、かつて情報の保存ということは、例えば国立国会図書館があったり、国立公文書館があったりということで、図書を保存するとか、あるいは公文書を保存するというで行われてきました。統計もだんだん印刷物で配られるということがなくなっておりますので、印刷物の形では提供されていないが、ホームページにだけ載っているという情報がだんだん増えてきております。そうすると、ホームページを保存するというルールがないので、中にはいずれ最初にこういう数字が発表されたのだとか、こういう内容が発表されたのだというものがわからなくなってしまうということが起こるのではないかと思います。これは統計に限らない問題です。統計では、例えば事後的に、こういう数字が発表されたことがマーケットに影響したとかいうことを検証しようとしたときに、もう最初のデータがどこにもないということが起こってしまうのではないかと心配しております。

最後に、統計の利用者として、いろいろなことを要望しておりますので、それについて触れたいと思います。既にいろいろなところで触れられているように、統計の分野別の整備のあり方に、細かく数字があるところもあれば、非常に荒っぽいところもあるということで、先ほどからサービス業が指摘されておりますし、よく挙げられるのは家計部門であります。けれども、私を感じるのは、むしろ本当は情報が、非常に取りやすいはずの政府部門こそ情報が遅く、しかも少ないということです。これは本当はその気になれば、もっと簡単に早く集められるはずで、行政情報の利用ということもうたわれているので、何とか進めてほしいことです。

それから、2番目に感じているのは、長期の時系列データの整備が不足しているということであり、どうしても統計の関心は最新の情報、今はどうなっているかとい

うところに注目がいくので、昔の話というのは余りだれも関心を持たないのです。けれども、実は昔と比べないと今の状況はわからないわけですから、長期時系列のデータがないというのは非常に大きな不便です。例えば、GDPのような非常に基本的なデータすら長期にはとれない。それをしようとするとうどういうことが起こるかという、例えば名目GDPを長くとりとうとすると、幾つも系列をつなげて使わないといけない。各利用者が毎回毎回みんな自分でやらなければいけないということですので、これを何とか改善していただきたいというふうに思っております。

3番目の問題は、詳細な情報が不足しているということであります。先ほどマーケットの反応のお話をいたしましたけれども、数字だけではなくて、その背後にある理由が重要です。どうしてこういう数字になったのかというのは、恐らくその統計を作成されている方が一番情報を持っているので、それが統計と同時に出てくれば非常に良いと思います。そうしないと、逆に無用の混乱をマーケットに及ぼすということがあるだろうと思っております。

最後は個票データの利用の話です。これはまた他の方が触れられると思います。

こういうようにいろいろ統計の問題点を指摘して、文句を言っておりますが、正直言って、一番元にある問題は、統計に利用されているリソースが少ないということです。これだけいろいろなことを要求するのは無理だということは重々承知しているのですけれども、今の状況では無理だということをお願いしていかないと前に進まないで、そういう意味ではあえていろいろと苦情を言わせていただいております。新しい統計法と統計委員会の下で、統計の改善が進んでいくということをお願いしております。

中島 続きまして、次のパネリストの方をご紹介します。

モルガン・スタンレー証券株式会社のロバート・フェルドマン経済研究主席です。

フェルドマン 本日は長い資料を提出しましたが、ほとんど使わず、表紙だけを使いたいと思います。細かいことは後で質問をください。

きょうの「待ったなし ~危機に瀕する日本の統計~」ということですが、この「危機」という言葉を制度的に考えようということが1つのポイントです。私は昔からCRICサイクルというものを提案してはいますが、これは危機・反応・改善・怠慢というサイクルです。90年代に続けて起きたことなんですけれども、統計に関しては同じことを言っているのではないかと思います。本日のタイトル「危機に瀕している」ということですので、「おまえら、怠慢だ」ということで解釈していいと

思います。

後ほど管理等の話で、どういう背景でそういうことを申し上げているかということの話をしますけれども、まず、実際に市場にいる人間として困っているところはどこのかということをお話しします。次は、制度的になぜこういう状態になったのかということをご説明申し上げます。最後は、どうすればいいかという代案を若干出そうと思っております。

まず、市場にいる人間として申し上げるんですけれども、私はここ20年間、欧州、アメリカ、日本も回って、日本株や債券の話をしますけれども、大体お客さん、特に欧州、アメリカのお客さんに、すごく痛烈に日本の統計を批判されるんですね。だから良くなってほしいのです。日本の統計は、統計というよりも、信頼の意味だと、信頼するか、しないかということだから、非常に使いにくいということを言っています。

幾つか例を申し上げます。CPIがよく批判されますけれども、当然お金がないとか、人が足りないとか、そういう大変な問題があるんですけれども、使い手の立場から言いますと、日本の物価は本当に上がっているか、下がっているか、わからないという、不確実性が余りにも多過ぎる。例えば、観察する場所が少ない、セールプライシング 売り出しをするときに、扱っている価格が正しいのか、どういう商品が入っているのか、いろいろな問題が指摘されています。さっき、Diewert先生もおっしゃいましたけれども、算出指数を使っているということは、まだまだ大きな問題だということではないかと思います。そのうちCPIを使っても、債券がどの価格が正しいのか、ほかのものはどの価格が正しいのかという、さっぱりわからないということです。ので、やっぱり日本に投資したくなくなってくるという問題が出てきます。

もう1つ、多分一番大きいのは、今議論というか、問題になっているところが、小売統計です。最近、議論の中で、日本の設備投資は強かったけれども、今度は消費がいつ出るのかということやずっと2年前から出ているんですけれども、なかなか消費統計を見ると、消費が出ていないということをよく言われます。これは本当かどうか、だれもわからないんですね。その中で、やっぱりどの株を買えばいいか、どこに日本が資源を配分すればいいのかということが投資家はわからないから、ちょっと日本に投資したい人は少なくなっている感じがします。特にこれだけ頑張って、アメリカよりも進んだITネットワークを作っている日本だから、もっとネットの取引をつかんでいけばいいなという感じはいたします。

労働データもそうだと思います。さっきDiewert先生に聞きたいと思って、ちょっと時間がなくて聞けなかったんですけども、物価統計にかなり力を入れているけれども、賃金統計も同じくらい大事だと思います。賃金と物価が絡み合っただけでインフレになってしまうということですので、これだけ賃金統計がよくわからない状態、大丈夫なのかという心配はします。高齢者の賃金が下がっている、若い人の賃金が上がっているということをよく言われるけれども、その根拠は一体どこにあるのかと、逸話的な話しかないということが非常に市場も困っています。

日本の貯蓄率がここ20年間大きく下がったということは事実だと思います。やっぱり貯蓄率が上がっているか、下がっているかによって、経常黒字が上がるか、下がるかとか、そういう問題が出てきますから、ちょっとこれも早く取り組むべき問題ではないかと思います

資本ストックも非常に大きな問題ではないかと思います。最近需給ギャップはどれぐらいなのかということをよく議論されるんですけども、需給ギャップを計算するときに、もちろん生産関数をはかって、潜在GDPはどこにあるのか、実際のGDPはどこにあるのかということ両方計算して、その差額をもちろん計算します。もともとの資本ストックの統計がなければ、需給ギャップははかれない。そうすると、最近、政府も日銀も、需給ギャップはこうだから、金利はこうすべきだという議論はあるんですけども、これだけ不十分なデータをもとにした需給ギャップの計算ですから、需給ギャップを取り分けて、金利をこうすればいいだろうということ言うのは、私はそもそもナンセンスだと思います。

なぜこうなっているのかというと、さっき樫先生もおっしゃいましたけれども、とにかくお金をかけていない。これはちょっと数字を見るとびっくりします。昨日インターネットで数字をとりました。これはすばらしい進歩だと思いますけれども、日本は年間平均して、5年間の周期でとらないといけないんですけども、毎年平均して約500億ぐらいのお金を統計に使っているらしい。BLSとか、アメリカの統計を勉強している方の論文を見てみますと、年間約40億ドル、そうすると、為替はいろいろありますが、もう少し計算されて上がっていると思うんですけども、約5,000億円です。10倍です。経済の大きさは2倍ぐらいなのに、統計に使っているお金は10倍です。そういう数字を見ると、投資家が信頼できるような統計を日本が作っていると誰も思えないです。だから、今回の法律が改正されたということはよかったんですけども、

やるべきことは一つしかない。本気だったらお金を使う。今のやり方を見ると本気じゃないということが見え見えです。

もう1つは基準、どういう基準で統計を作るかと。これは私は比較は余りできませんけれども、やっぱり人間の数を見てみると、BLSなんかは6,000人、日本の統計庁が600人ということですから、当然いろいろな学者とか、勉強している人を取り入れるのは難しいので、やっぱり基準が、多分もうちょっと頑張る人があるのではないかということも言えると思います。

3番目はインセンティブの問題だと思いますけれども、役所にいるということは非常につらいことだということは多分皆さん聞いていらっしゃるかと、私以上によくわかっていると思いますけれども、やっぱりインセンティブをとっていないから、直そうというインセンティブがないということは非常に大きな問題だと思います。一つの例として、これはCPIのケースなんですけれども、食料品、エネルギーという消費者指数を作ろうという話は昔からあります。なのに、ごく最近できた。なぜできたかといいますと、新しい大臣が入って、作れということを書いて、すぐできたんです。やろうと思えばできるのに、やらない。これはやっぱりインセンティブが働いていないという非常に鮮明な例だと思います。どうやっていい統計を作れば褒められるインセンティブをつくるのか、悪いものを作れば罰せられるだけでなく、いいものをつくれれば褒められる、こういうインセンティブが必要ではないかと思います。

これはちょっと軽口かもしれないし、シニカルかもしれないけれども、こういう状態になっているのはなぜかという、若干意図的な部分もあると思います。今のままですと楽です。結果はよくないけれども、痛烈に批判されない。このまま楽に暮らせる。そういうような状態が続いてきたので、社保庁みたいな事件が起きたと思います。なぜ5,000件を失っていいような制度になったのかという、まあ、このままでいいじゃないかというインセンティブ構造だったと思います。だから、フリーエコノミクスという本がありましたけれども、やっぱり各参加者がどういうインセンティブに直面しているかを考えた上で、制度を設計しないとイケないという部分もあると思います。

先程、竹内先生が司令塔の話を書きましたけれども、私はこの新しい法律は大きな進歩だと思います。大きく褒めるべきだと思いますが、司令塔のつくりで、力とか、構造を見てみると、そもそもうまくいかないと思います。なぜかという、空港の司令塔と比較したらいいのです。空港の司令塔は、司令官が飛行機に対して「止まれ」

と言ったら、止まるんです。「離陸していい」ということを言えば離陸します。「着陸していい」ということを言えば着陸します。「Go around」と言ったらGo aroundします。なのに、今回、統計司令塔は、そういう力がない。空港はそういう形の司令塔であったらどうなるか、考えてみたらわかるはずです。だから、今の新法は進歩は進歩だけれども、そもそもうまくいくということは予想が立たないなと思います。

では、どうすればいいのかということですが、さっき竹内先生がおっしゃいましたけれども、「統計の委託」という言葉、やっぱり市場化テストが小泉政権、安倍政権で非常にはやった言葉です。福田政権はわからないんです。だけど、非常にいいアイデアで、徹底した市場化テストをやって、今度「庁」になった、統計庁が独立法人になって、One of themという供給者にすればいいじゃないかと思います。ロイターさんとか、日経さんとか、ブルンバーグさんは十分統計を作れます。特に電子情報を使えば十分いい統計を安く作れるのです。だから、これから市場化テストを使って、もっと提供者を競争させていけば、うまくいく可能性が上がっていくのではないかと思います。

では、公的統計の原則に反するのではないかというご指摘もあると思いますが、私はそれは違うと思います。なぜかというと、「公的」ということはどういう意味なのか。「公的」部門が供給者なのか、利用者なのかという問題です。あくまでも利用者です。自分で作る必要があるかと、必要性は特にないんです。もちろん場合によってはあります。防衛統計とか、そういう場合はあるんですが、基本的に公的部門が生産者だという必要性はないと思います。

あと1点ですね、改革案なんですけれども、さっき樫先生もお話をしましたけれども、プレスでの統計の使い方、プレスがこういう統計を持って、どこからとったかというものはいろいろあるんですけれども、これはやっぱり企業もそうですけれども、企業、官庁、メディアの癒着、他の人がとれない情報をとって、それを記事にする。そうすれば、自分が優しいことをやったから、何かもらおうと。そういうような癒着関係がどうもあると思うのは市場にいる人間の感です。官庁から漏れているデータ、「数字によると」という記事をいっぱい見ると、とんでもないということを当然思います。

企業もひどいと思います。大体企業の収益発表、3日、4日前に新聞に、新聞の予測が出ます。実際のデータが出たら、当たっています。もう絶対漏れていますね。新聞記者に聞きますと、漏れていますよ、もらっているということを言います。こんなこ

とでは誰も日本の市場にお金を入れられない。これはフェアの市場じゃない。ですので、こういう例えばプレスクラブの廃止とか、そういうことをやっておかないと日本の統計の信頼性が上がらないということは、最後のポイントではないかと思います。

私は、もう20年間日本に住んで、納税者であり、金融市場にいます。日本の将来を明るくしたいという気持ちで、本日いろいろと軽口で申し上げました

中島 それでは、ディスカスタントの2人の先生をご紹介します。

統計委員会委員で、東京大学大学院教授の廣松毅先生とそれから経済社会総合研究所の黒田昌裕所長です。

廣松 今、お二人の方から大変厳しいご意見があったわけですが、それらに対して、少なくとも現在の私の立場、つまり統計委員会の委員の一人という立場からは、確かにご指摘のあった部分に関して、今後努力をしていかなければいけないと認識しています。ただ同時に、先ほどお二人の方のご意見の中で出てこなかった、もう一人のアクターというか、プレイヤーが存在する。私はそれが政治家だと思います。先ほど大田大臣からは大変心強いお言葉をいただいたわけですが、通常一般に日本の政治家にとって統計というのがどういう位置づけにあるかということ、大変心もとない状況にあります。それが先ほどもご指摘のあった予算とかあるいは人員がどんどん現在削られていることの一つの大きな原因ではないかと考えます。これは一朝一夕に変えられるものではないとは思いますが、やはり統計に携わる人間の基本的な役目は、縁の下の力持ちというか、実際に政策が立案され、それが実行に移されるための基礎を築くという最も重要な役目だと自覚した上で、そういう統計とか統計の専門家に対する政策立案者や政治家の意識、あるいは態度を変えていただくように努力をすべきではないかと思います。

それから、もう一つの私の立場、つまり大学の教師という立場から言いますと、余りぼやいてばかりいてもしょうがないのですが、残念ながら、ご存じだと思いますが、現在大学の入試には統計という科目は範囲外になっています。確率までは数学の授業中で教えられているのですが、統計は入試の範囲外ということで、教科書には載っていますが、教えられていません。そうすると、学生が大学に入ってから、新しい分野に挑戦するというか、チャレンジしようという意欲がある学生はいいのですが、大半は食わず嫌いというか、そのまま統計を学ばずに卒業してしまうというケースが結構多いのが現状です。そこは我々大学にいる人間の努力不足という面もあろうかと思



ますけれども、統計教育という面からも、少しでも事態を好転できるように頑張っていきたいというふうに思います。

中島 次に、黒田所長よりコメントをお願いします。

黒田 樋先生、それからフェルドマン先生、貴重なご意見をありがとうございます。今日のこのシンポジウムの主催をしております経済社会総合研究所でございますけれども、ご承知のように、GDP統計を作っております、いろいろな問題を抱えております。先ほど来お二人の先生方からいろいろな形での厳しいコメントをいただき、いわば今日は被告席にいるような思いでございますけれども、ある意味でいろいろな指摘された点、当たっている点もあり、また若干誤解を含んでいる点もあると思いますので、私の方から若干言いわけがましくなりますけれども、お答えをさせていただきます。

まず、樋先生のおっしゃった点、ご指摘は一つ一つ非常にごもっともな点ばかりでございます。我々GDP統計に限らず、統計を作成している部署がもう少しトランスペアレントに情報を提供していくことは、これは非常に重要なことでございます。我々もホームページ等を通じて、可能な限り情報提供には努めているつもりではございますけれども、まだまだ足りないということが多いのだらうと思います。GDP統計の中にはQEと称しております速報値、1次QEと2次QEとそれから年報、確報値、確々報値とがあるわけですが、その違いが推計上どういうところに問題があるのか、また、推計上やむなく限られたデータを使わざるを得ないよう速報値のデータにはどの程度の信頼性を我々が持つべきかということを含めて、もう少しきちとした説明を我々はしていかなければいけない。これは非常に重要なご指摘だらうと思います。

それから、もう1つは、時系列の遡及の統計でございますけれども、これは私どもも必要に重要だと考えておりました。現在、85年ないしは一部80年までしか遡っていないわけですが、これはやはり長期の時系列が比較できるような形で遡っていくことが重要だらうと思います。現在、政府全体で旧コンピューターのシステムから脱却するという新しいプロジェクトが動いておりました。いずれ現在頼っている大型コンピューターが排除されて、違ったコンピューターシステムで動くことが企画されております。その段階では、現在大型コンピューターの中に入っている情報が全部なくなるわけですから、それを現在の時点を抜かしては、その情報をきちんと保存して、新しい長期時系列統計を作っていくタイミングはないと我々考えておりました。少し

時間がかかるとは思いますけれども、長期時系列データをぜひ整備をしたいというふうに考えております。

それから、幾つかの分野、具体的な統計について、GDPを必ずしも作る場合だけではないんですけれども、足りない部分があり、例えば政府のいろいろな部門の情報が少ないということですが、これはもう樫さんのおっしゃるとおりでございます、毎年、IMFがGDP統計等についての審査に来るんですけれども、その審査の時点で常に指摘されるのは、Government Financial Statementが足りないということございまして、このことについては、やはり政府全体、地方・中央を含めて、政府全体がもっとITを利用して、情報をきちっとスムーズに交換できるような場所を作らないと、なかなか日本のGovernment Financial Statementの状態はよくなるまいというふうに考えております。

それから、フェルドマン先生のご指摘、マーケットは何が困っているかということですが、これはもう我々も非常にシリアスに感じておりまして、本当にきちっとしたりライアブルな統計が提供できるかどうかというのは、これは統計を作成することの部局にとっては最大の課題でございます。大臣も言われましたように、Evidence based Policyということを経済学の先生方は皆様おっしゃるんですが、本当にEvidenceをとらえて政策立案がなされているかということすら、私自身は若干心もとないと思っております、そういう意味ではEvidenceをどやってとらえるかということの訓練とあわせて、Evidenceをきちっと提供するというのは、統計の部署に課せられた最大の課題だろうと思っているわけでございます。

ただ、1点だけ、日本のCPIについてはいろいろな批判があります。海外の学者からもいろいろな批判がありますけれども、私自身が思うところ、日本のCPIの統計は、それほど精度が悪くない。少なくとも品目のポイントに関しては、約600品目、584品目という品目のレベルで価格を調査しておりまして、そのことについては、アメリカの価格調査体系とは違いますけれども、調査そのものはかなり精度のいいものを得ているはずだというふうに考えております。

また、ウェートについて、家計調査データを使っているわけですが、その市町村区分についてもかなり細かいデータがありまして、そういう意味では精度のかなり充実したものになっている部分もあると考えています。もちろん修正しなければいけない部分もあります。先ほどDiewert先生のご指摘になったいろいろな問題点というの

は、現在の日本の統計そのものもすべて抱えている問題だと私は考えておりまして、そのものについては、各国のCPIの抱えた問題であり、それをリバイズしていくのはこれからの統計委員会の最も重要な役割の一つだろうというふうに考えています。

そういう意味では、CPIの作り方とか、日本のCPIはどこが問題なのか、どういうやり方でどこまで正確に作っているのかということをやはり正確にインフォメーションを伝えていくということは、統計部局としては非常に重要な役割だろうというふうに思います。

それから、労働統計が若干不足しているということですが、これは私もそのとおりだと思います。資本ストックに至っては、日本では、グロスの資本ストックしか提供していない。いわゆるプロダクティブキャピタル、先ほどおっしゃった潜在成長力を測定するための資本のデータに基づくようなデータは、日本は残念ながら作っていないわけで、幾つかの大学が作っているだけございますので、いわゆるオフィシャルな統計としては作っていない。我々の研究所では、それを作ろうとして計画をし出したところで、昨年大がかりな投資・除却調査というのをやりまして、それによって新しい資本ストックの推計が間もなく作られるだろうというふうに思っております。

それから、司令塔の権限が非常に重要だと、これは申すまでもないことございまして、各分散型の統計部署の中で、司令塔はお互いがコラボレートしていけるような形を作る指令の権限というのを持たなければいけない。ただ1点だけ、今回の統計法のキーは統計に関する基本計画というのを作らなければいけないという点が従来と異なります。その基本計画が閣議で決定されるということになっておりますので、閣議で決定される基本計画の内容については、各統計部署、役所は守らなければいけない。それを守っているかどうかを統計委員会がフォローアップをして報告をするということになっておりますので、かなりの権限を持たせた、拘束力があるものだというふうに私自身は考えておりまして、期待を大いに寄せているところでございます。

それから、最後に1点、市場化テストの問題、これは非常に問題が大きい、考えるべき点が多いと思います。廣松先生は長い間総務省で市場化テストについての研究会のメンバーとしてやってこられましたし、いろいろな問題があると考えられています。問題は我々が統計作成を市場化テストすることによって、どの程度統計のクオリティが担保されるかということだろうと思います。そのクオリティの担保される一環として、フェルドマン先生のおっしゃったように、民間が作ったものと競争をするという

ことはある意味で非常に重要で、そのことによってクオリティがよくなるということであれば、そういう形の競争は大いに結構だろうと思います。ただ、政府が作っているものは、政府がお金がかかり過ぎるから、ただ単に市場に任せて作ってもらえばいいじゃないかという形の安易なものではないだろうというふうに私自身は考えております。

中島 お二人の先生、リプライがもしありましたらお願いします。

フェルドマン 1つだけ、日本のCPIの1ついいところ、黒田さんがおっしゃらなかったのがあると思うんですけども、5年ごとに更新するという。これはアメリカはもう全然だめで、非常に古いです。だから、その点は日本は非常によくやっていると思います。時々途中でもやるということ、これも非常にいいことだと思うので、すべて悪いとは思っていません。ただし、データの集め方だとか、例えばセールの扱い方、あるいは例えば醤油なら醤油の一個しか調査しないとか、そういうようなことはまだ直すべきところもあるのではないかと感じがいたします。

あと、黒田先生がおっしゃるとおり、やっぱりクオリティの担保ですが、これはやっぱり競争が一番大きく貢献するということを忘れていけないと思います。お金がかかり過ぎるとは私は申し上げていません。お金を十分かけていないというのが問題で、むしろかけたお金でとっている量とか、ものが少な過ぎるという問題だと思います。

黒田 フェルドマン先生がお金がかかり過ぎているとおっしゃったということではなくて、今、実は市場化テストをやらなくてはいけないというのは、政府全体で財政構造が非常に悪い中で、なるべくコストを下げようと、できるものは民間に開放して、効率を上げた方がより政府のバジェットはその分緩むんじゃないかという動きがあり、そういう方向にいつているんだらうと思います。そういう意味では、やはりおっしゃるように、お金をかけるべきものはかけるということも大切です。その境目をどういうふうに考えるかというのが非常に重要だと思います。

樫 今の市場化テストの話は、私も半分所長のご意見に同感するところがあります。どうもコストダウンの手法というふうにとらえられがちなのですが、そこはやはり基本的には10分の1しかお金をかけていないという問題があって、どんなに効率良くやっても、そんなお金で整備ができるはずがありません。ですから、そういう意味ではもっとお金をかけていかなければいけないということだと思います。

ただ、パブリックグッズだということの考え方は、政府がコストを賄うという意味

であって、政府が自分でやらなければいけないというものではないだろうとも思います。ですから、税金でそのコストを賄って、みんなに供給して欲しいが、必ずしもお役所の方々に作ってくれというわけではありません。ただ、精度はちゃんと役所が担保していただきたいと考えます。

それからもう1つは、統計委員会の力がどのぐらいなのかということで、フェルドマンさんは随分悲観的なことをおっしゃいました。私も正直、これで事態ががらっと変わって、飛行場の管制官よろしく、統計委員会で竹内先生が「こうしろ」と言ったら、全部そういうふうになるというふうにはとても思えません。ただ、とにかく一応仕組みができました。そこで私どもとしては、統計に文句を言い続けることで、統計委員会が非常に困った立場になれば、それはやらざるを得ないというふうにならずに動いていくのではないかと考えています。そういう意味で、政治家というお話が、廣松先生の方からあったのですけれども、政治家を選んでいるのは我々国民ですから、国民にやはりもっと、統計は本当に大事で、こんなに大変なことになっているんだということをいろいろなところで言っていくということも必要だと思っています。

中島 廣松先生は、市場化テストについて何か補足されたいことがありましたらお願いします。

廣松 今お話にあった質の保証をした上でコストを下げる、すなわち効率化を果たすべきだろうと思います。ただし、その両者は必ずしも両立するわけではなくて、今、特に官民競争入札等管理委員等で言われていることは、もし民間でよりコストが安くできるのであれば民間に任せればよい。そうすると、その部署の人員は要らないということになるわけで、ということは、統計部局の人員をますます減らすという方向にいきかねない。そういう動きともう一方の統計関係の人材を確保し、養成していくということは、相反する面を持つと思います。したがって、いわば短期的な、ちょっと言葉は悪いですが、コスト計算だけからではなくて、人材の育成や確保という中長期的な側面も含めた上で考えていくべきではないかと私は思います。

中島 先ほど話に出ました国民の理解という点でいきますと、例えばフェルドマンさん、どういう形で国民にアピールをしていくか、そういう何かアイデアはありますか。

フェルドマン 簡単な言い方を申し上げますと、今回、高齢者医療システム、20%に負担を上げようということがもうだめになって、今度凍結されました。20%から10%に凍結するという、どのぐらいお金がかかるかというと、新聞情報ですけれども、約900

億円だそうです。これ統計で使っているお金の倍です。だから、それが1つです。

もう1つは、今度はまた農業の補助金を出しますということになっています。それは個別補助でやるのか、それとも、米以外にも補助金をまた入れようとしているのか。それはどれくらいお金がかかるかということのを計算してもらいたいと思います。それと統計でかかっているお金の比較をすれば、説得力があるのではないかと思います。

今、廣松先生がおっしゃったことにちょっと反論がありますけれども、政府に人がいなくなるということは、能力がなくなるわけではない。むしろ統計ができる人たちを十分自分たちがやっていることが報われるようなところに置くと、もっといい統計ができる。政府にいるからいいということではなくて、いい仕事をしているということはいいい。もちろん政府が管理塔としてちゃんと仕事をやっているか、やっていないかという、この前の建設事件のように、人を保存しないといけない。そういう能力が絶対必要です。だけど、人が失業するからやめた方がいいなということは、私はそもそも資金配分上おかしな話じゃないかと思います。ちょっと刺激的な言い方ですけども、いかがですか。

廣松 私が申し上げたのはそうではなくて、先ほどフェルドマンさんがおっしゃったような意味で、私個人も現在の日本の統計関係の職員の人員の数というのは、絶対的に少ない、それをさらに削減するというのは自殺行為だと思います。

フェルドマン それはそうです。

廣松 現状に関していえば、さっきおっしゃったように、インセンティブがなかなかうまく働いていない、あるいは、インセンティブシステムがないというのが、一つの大きな原因かもしれません。一方で、これはまた大きな問題ですが、いわば官庁の人事ローテーションそのものにかかわる問題点で、大体2年とか3年で交代してしまう。そうすると、極端な場合、5年周期のいわゆる構造調査、例えば典型的に国勢調査がそうですけれども、ある年に経験した人がその次の5年後の調査の時に前回の経験やノウハウを生かせるかということ、必ずしもそうはなっていないということが大変問題だと思います。

大変評価が分かれるところだろうと思いますが、やはり統計調査の場合には、経験の蓄積というのが必要であって、それを生かせるようなシステムを作るべきではないか。今の2年、3年でくるくる回して、全体で人が足りないという状況は、私はいわば最悪のケースではないかというふうに思っています。

フェルドマン この前のあるレポートで、農業統計を集めている人たちの数は約5,000人と  
いうレポートを読みましたが、これはそうすると、数の問題じゃなくて、配分  
の問題だということですよ。

黒田 農業統計について、多分総務省の方がいらっしゃっていると思いますし、農林省の方  
もいらっしゃるので、正確にはその方々からご報告いただいた方がいいのですが、確  
かに人数は多いのですが、かなりの人数が各地方の統計を実際に調査する人間の数な  
んです。したがって、農林省関係の統計規模は結構大きいんですけども、その人た  
ちを即配置転換をして、GDP統計を作るために異動していただけるかという、こ  
れはなかなか難しい状態です。その前に日本の統計体系をどうすべきかという議論が  
あって、お金と人とその教育とをやっぴり根本的に考えていかなければいけない。そ  
れが統計委員会の最大の役割だろうと僕は思います。

中島 議論は尽きないんですけども、今の視点はパネル2の方でも社会基盤としての統計  
というところでまた議論になると思いますので、これにてパネルディスカッション -  
1は終わります。

パネルディスカッション - 2、「社会基盤としての統計：国民の視点・企業の視点」  
に入ります。

プレゼンテーションをしていただく方は、お一人目、統計委員会委員で株式会社東レ  
経営研究所代表取締役社長の佐々木常夫さんです。次は、日本銀行政策委員会審議委  
員の西村清彦先生。それから、先ほどもご紹介しましたように、3番目のプレゼンテ  
ーションは統計委員会委員、東京大学大学院教授の廣松毅先生。ディスカスタントの  
方はお二人いらっしゃいまして、お一人目が統計委員会、竹内啓委員長、お二人目が  
経済社会総合研究所、黒田昌裕所長です。

初めにプレゼンテーションをいただきますのは、佐々木委員です。

佐々木 私は経団連の統計部会長をやっている関係で、統計委員会の委員になりました。統  
計に関しては素人ですから、経団連の中で統計に関する人たちがいろいろなことを言  
っている話をちょっと集約してお話したいと思います。

お話の前に、企業や経済界にとっては、統計の重要性というのはますます膨らんでい  
るということで、そういう中で、統計に対する不満みたいなのが非常に大きくなって  
きているということです。（3）に改善要望の声とありますが、幾つかお話しします。

1つは、時代の変化に沿った統計の体系・あり方ということです。例えば、ホームペ

ージで農林水産物の統計の数と詳細なデータはまさに圧巻でありますけれども、それに反して、幾つかの統計はプアであると。1つは第三次産業の統計、それから例えば環境統計とか、観光、それからIT関連、ジェンダー、雇用関連統計などの充実がほしいということが今言われています。

それから、2つ目は、行政記録あるいは登録情報などの活用促進ということです。雇用保険台帳とか、税務申告とか、商業登記、不動産登記などの行政記録を活用すれば、あるいはこれらの既存の情報に何か追加すれば、非常に役に立つデータが集まるのではないかということです。この件については、プライバシーの問題とか何かがあって非常に難しいということで、簡単に否定されるんですけども、本当に難しいのか、もう少し詰めて知恵を出すことが必要ではないかということです。

それから、速報値と確報値との差です。これは出所が違いますので、差が出るのは当然なんですけれども、その辺をもう少ししていねいに説明、PRをしてほしいということです。

それから、4番目の司令塔的機能強化ですけれども、一般的にカナダ、ドイツは集中型で、イギリス、アメリカ、日本は分散型と言われています。それはどうでもいいんですけども、要は司令塔が具体的に機能しているかという問題です。一応日本では相互調整機能というのは総務省統計局の政策統括官あるいは統計審議会がその任を負うということにはなっていますが、私も統計審議会の委員で、この間まで1年半委員をしておりましたけれども、実態はもっぱら個別の統計法等の審査、承認を通じた受動的な活動でした。もちろん統計整備推進委員会というのは別個あって、そこで議論されているということはわかっていますが、今までの統計審議会というのはそういうのが実態であります。

それから、私が着任して審議会の委員をやった1年半の内に、総務省の政策統括官の方が、3人か4人、かわられています。わずか半年とか、1年ぐらいの任期で、司令塔的機能ができるのかというのをちょっと感じました。

それから、もう1つは、統計機関の独立性という問題です。これはちょっと例が悪いのかもしれませんが、以前政府が提案しました年金制度改革案が国会で可決された数日後に、政府は最新の出生率を発表しました。そのときの年金制度の出生率と発表された出生率では、発表された方が低かったんです。年金制度の前提となる出生率が変わっているということで、わずか数日で前提が変わると。これは意図してやっ



たことではないんだろうと思うんですけども、何か変だなというのが我々の感ぜず。

統計機関は政府の一部ではありますが、独立性を保つ必要があります。制度としてのセーフガードが必要だろうと思います。例えばオーストラリアの統計局長は7年間の任期で、内閣の推薦により任命され、議会の議決によらなければ罷免されない構造になっています。統計局長といった統計機関のトップは、非常に重要な専門的職務を担うもので、官僚だけではなく、民間出身の専門家でもいいのではないかと。強い立場を持つ統計機関というものをつくっていただきたいと思います。

それから、6番目が予算と数の問題で、これはいろいろな方が指摘されています。予算がちょっと少ないというのははっきりしているのですが、今の状況の中ではなかなか増やせないというのはあるんですけども、人材についていいますと、例えば統計データアーカイブなどについては、IT系や数理系の高度な知識を持った人材が要るのではないかと。そういう方が、博士号を持っている人が、統計に関する仕事をしている人の中に何人いるんだろうかということです。

7番と8番は、ちょっと前の方が触れたので、省かせていただきます。

最後の民間開放の問題です。これは調査業務を民間に委託するという問題で、非常にいろいろ議論がされているのですが、例えば今日の日経新聞の朝刊によりますと、クロナコヤマトが調査業務に参入するという記事が出ておりました。5万人の集配担当者を利用して、効率的な調査業務をやるということを言っております。例えば日本郵政なんかもそういうことに参入してくる可能性もありますので、民間委託のことはもう少し知恵を絞って、なるべく効率的に、限られた予算の中でやっていくということを考える必要があるのではないかと思います。

それから、統計の作成受諾者としての立場から申し上げますと、1つは報告者の負担軽減ということで、企業の総労働時間の1.6%ぐらいは統計業務にかかっている、経済界はすぐに利用者負担の軽減ということを言うんですけども、実はもうそういうデータを簡単に取り出せるような仕組みに既になっているはずなのに、それを活用していないとか、時間をかけてやるようなことをやっているのが実態です。そこをもう少し効率的にやれるように、誰がいいのか知りませんが、指導するとか、教育する、PRするという必要はないかというふうに思います。もちろん報告者の負担軽減のために、行政記録の活用とか、調査データの共有化ということもあわ

せて進めていくべきだと思います。

それから、2つ目が効率的統計の作成です。調査の一部に重複感があるというのがいろいろな企業から言われています。かつて内閣府の法人企業動向調査と財務省の景気予測調査の一元化の例はありましたけれども、複数の省庁が連携して統計を作成するという例はほとんどありません。これは統計にかかわる日本官庁の縦割りのあり様なんですけれども、その辺も改善していかなくちゃいけないのではないかと思います。

あと統計調査の目的・活用の明示・PRで、この間、ちょっと脱線しますが、私の会社でやっている人工腎臓の統計が、会社として厚生労働省に提出するんですけれども、そのデータを活用していないんです。私は知っていましたので、そのデータを使いながら、うちの会社のシェアが何%だとか、最近はこうなっているというのを説明しましたけれども、「あなたつくる人、私使う人」、その「あなたつくる人」が同じ会社で利用していないという実態もありましたので、この辺の、これは各企業の問題だから知らないということなんでしょうけれども、もう少しその辺の広報というか、PRをしていただきたいなと思います。

4、5、6、7はちょっと省略します。

最後に、国連統計部長のポール・チャーン氏が、この間対談で、「日本の統計の救いは、何が不足で、何を改良すべきかわかっていること」というふうにおっしゃっていました。それは私は救いではないと思っています。わかっているのはみんなわかっている。わかっているけれども、実行できないというこの現実をどういうふうに変えていくかということで、今後の統計の新体制は重い使命を担っているというように思います。

中島 続きまして、西村先生、お願いします。

西村 ご案内のように、日本銀行は、金融政策を遂行するために金融経済情勢の分析を行っている経済統計のユーザーという立場もあります。と同時に、短観等の経済統計を作成しているメーカーでもあります。本日は統計のメーカーでもあり、かつユーザーでもあるという立場から、日ごろ感じていることをお話しします。

経済統計は、ご案内のように、政策運営を考える上で極めて重要なインフラです。経済実態を正確・的確に映し出す鏡でなければいけません。これは我々のような政策当事者の立場から見てもそうですし、世の中全体で、先ほどEvidence based Policyの話が出ましたが、Evidence、ここで「事実証拠」と言ったのは、両方、事実と証拠を合

わせないとEvidenceという言葉になりにくいので、「事実証拠」という言葉にしましたが、事実証拠に基づいて情勢判断や政策評価についての建設的な議論を行うためにもそうでなければいけないということでもあります。経済統計というのは、要するに「社会基盤」なわけです。

しかし、考えなくてはいけないのは、経済統計には限界があると、つまり誤差が存在しているということです。そのため統計を利用するためには、作成方法を十分に理解した上で、しかもある程度の幅を持って見るということが必要なわけです。それと同時に、統計メーカーは世の中で経済統計がどのように使われているかを常に注意して、統計の内容を向上させる必要があるということです。

例えばGDP統計ですが、これは調査統計や業務統計といったさまざまな一次統計を利用して作成している加工統計であるということをご案内のとおりです。そこで公表統計は、一次統計そのものの誤差というのはもちろんありますし、それから加工・推計時にどうしても介在してしまう誤差というものが含まれる、そういう推計値なわけです。さらに、最新の一次統計が利用可能になるごとに統計を見直します。そのため同じ年のGDP推計であったとしても、ご案内のように、一次速報、二次速報、確報、確々報　確々報は皆さん余り注意されませんが、実は確々報は極めて重要なわけです。公表された数字はこのように変化していくこととなります。

推計の仕方も、これも重要なのですが、なかなか理解していただけないところなんです。速報段階では、その時点で利用可能な供給サイドの一次統計に加えて、需要サイドの一次統計も用いて推計しているのに対して、確報段階では、より詳細なレベルから供給サイドの統計に基づいて積み上げる、いわゆるコモディティ・フロー法で推計しているというふうに、変わるわけです。理由を特定することはなかなか難しいのですが、統計が速報から確報にリバイスされるときに、それまでの景気のイメージが大きく変わってしまうというようなことも過去に起こっています。実際、直近2007年の4 - 6月期の実質成長率が、一次速報のプラスから二次速報ではマイナスになってしまったということ。それとか、2005年は速報段階では実質3%の高成長が達成されたと信じられていたものが、確報段階では2%台となってしまったこと。これはまだ確々報が出ていませんから、もう少し待たなければいけないかもしれませんが、そういうことは記憶に新しいことだというふうに思います。

こうしたGDP統計の作成上の特徴、限界というのは、実はプロの研究者や分析者に

とってはよく知られた事実であることは確かです。しかし、必ずしも市場関係者を含む一般の方々に広く理解されているとは言い難いというふうに思います。統計メーカーはこうした点を念頭に置いて、統計の定義、作成・推計方法等についてわかりやすく説明していくという必要があると思います。その上で、統計メーカーはユーザーに対して統計の誤差、限界をやはり率直に示して、「統計の内容、限界を十分に見極めた上で利用することが重要である」ということを伝えていくことが大切であるというふうに思います。一方で、統計ユーザーにおいても、こうした点についての理解を深めていくことが重要ではないかというふうに思います。

もちろんGDP統計は我が国の景気指標の中心的存在でもありますし、国内外の注目度も極めて高いだけに、統計の誤差を小さくする努力ということは必要であることは言うまでもありません。特に、一次速報と二次速報、速報と確報の間の乖離を縮小するということが重要な課題です。これまでGDP統計を含むSNA体系は、統計法の枠外の加工統計で、さまざまな一次統計を所与として推計せざるを得ませんでした。しかし、新統計法ではSNAは基幹統計として位置づけられ、統計委員会での議論等を通じて、改善のために一次統計の充実や行政記録の利用、これは先ほどから何度もありましたけれども、極めて重要な点ですが、行政記録の利用等を求めることができるようになりました。これは「求めることができる」だけでなく、実現するようにはやっぱりこれからしていかなければいけないというふうに思います。今後はこうした仕組みを通じて、GDP統計のさらなる改善が図られるものと期待したいと思います。

また、統計ユーザーからは「統計は実態をあらわしていない」といった批判をよく耳にします。しかし、公表統計をより子細に見ると、さまざまな「実態」が実は浮き彫りにされていることがわかります。統計は実は使い方次第です。そういった重要なものは、発表されている統計の中にあります。例えば、2006年の消費者物価（総合）指数は前年比でプラス0.3%でした。しかし、物価の上がり方は国民全体に一樣だったわけではありません。世帯主の年齢階層別の統計を見ますと、世帯主が29歳以下の世帯では実はマイナス0.1%と、マイナスでした。それに対して、50歳から59歳の世帯主の世帯ではプラス0.3%と、プラスだったわけです。消費者物価は、実は熟年層から上で上昇し、若年層では下落していたということがわかります。消費者物価指数は世帯主の支出ウェイトを使って算出します。50歳から59歳の年齢階層に比べて、29歳以下の

年齢階層で、支出ウェートの大きい交通通信、教養娯楽といった費目は大きく下がっており、これが影響して、29歳未満では全体としてマイナスとなったわけです。技術革新が著しく品質を調整した価格が大きく低下している移動電話通信サービスやパソコンなどの利用が若者に多いということから、消費者物価では若者の方の物価が下がったという形になると思います。こういうふうに見ますと、これはもう既に発表されている数字ですので、こういった発表された数字を見ますと、実は全国の指数だけでは見えないさまざまな実態というのが浮き彫りになってきています。

同じように、少し一つつけ加えたいのですが、先ほどフェルドマンさんから、エネルギーを抜いた数字についてのお話がありました。エネルギーを抜いた数字というのは、実は数字から簡単に計算できるわけです。逆に言えば、そういった数字は我々が自分たちで実際に公表されたデータからつくるのが可能です。そういう意味からすれば、我々はユーザーとして見ると、逆にいえばそういった努力を怠っていたというふうには言えなくもないわけで、やっぱりユーザーの方も賢くなっていかなければいけないと思います。

このほか注意しなければならない点があります。景気判断に力を入れている経済統計のユーザーは、一時点の経済実態、構造というよりかは、経済成長率や物価上昇率などの経済実態の変化に注目をしがちです。しかし、多くの統計というのは、もともと一時点の経済実態、構造を調べるために作成されていることが多く、ユーザーとしてもこの点を十分認識しておく必要があると思います。例えば、標本による母集団推計をしている統計では、一時点の調査においても、もちろん標本バイアスが存在するわけですが、標本の入れかえがあるため、二時点を比較しようとするとう誤差が積み重なり、経済実態の変化を読み取ることが難しいといったことがしばしば起こります。ユーザーは基本統計のこうした作り方をしっかり理解した上で利用することが必要ですが、一方、これはやはりメーカー側の方も、ユーザーがこうした使い方をしているということを前提に、継続標本の採用とか、継続標本データの公表をして、二時点間比較をすることができるような統計作成上の工夫というのを凝らす必要があるのではないかとこのように思います。

ところで、統計メーカーの立場から見ますと、統計作成をめぐる環境は次第に厳しさを増しており、大いに懸念されるところです。以下、この点について3点ほどお話しします。

まず1つは、これはもう既にお話が出ておりますが、統計作成に投入される人員、資源が減少傾向にあるという点が挙げられます。これは統計部門の人員削減やそれに伴うノウハウの喪失が統計の精度や信頼性の低下につながると、これは結局社会基盤としての統計の有用性を大きく低下させることになってしまうということがやっぱりかなり心配だと思います。先ほどからいろいろな数字がありましたけれども、これは私がいろいろなヒアリングから見た数字ですけれども、予算について見ますと、ざっくり言って、日本の人員は、これは消費者物価ですが、米国の人員で約5分の1、予算は10分の1という状況であります。でも、これは何をどう張り付けるかということで数字自体変わりますので、これも一つの統計ですから、幅を持って見なければいけないのですが、それでもやはりかなりの差があるということは否定できないというふうに思います。さらに問題なのは、こうしたリソースの削減というのが、今緊急の問題になっている、例えば消費者物価統計の見直し、消費者関連の消費の統計の見直し、そういったものの動きを阻害しかねないということになります。こうした点から、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドというのが重要ですし、限られたリソースの有効な活用というのを図っていくことが重要だというふうに思います。

やはり人材の質ということが非常に重要な点だということだと思います。技術革新やグローバル化、それに伴う経済活動の多様化で、統計部署は、単に統計に関する高度な専門的な知識があるというだけではなくて、やっぱり経済構造の変化を敏感にとらえることができる人材というのが必要になってきているのだと思います。利用者のニーズや利便性、報告者の負担などについてのバランスをうまく考えることができる、そういう人材がやっぱり必要だと思います。こういったものを実は今の統計制度では、人材をシステムティックに養成する体制というのは残念ながらできていないということがやはり大きな問題だと思います。今、現状が問題であるということと同時に、将来も不安であるというのは、やっぱり日本の統計が今直面している問題だというふうに思います。

それから、次は、いわゆる「調査環境の悪化」ということです。これは、特に我々日本銀行も統計調査のメーカーということなんですが、これもだんだん難しくなっているということがあります。特に新しい分野での統計に対して、統計を取りに行っても、なかなか調査に協力していただけないということがやはり増えてきている。新しい分野、新しい企業でなかなか難しいという状況が生じているということは、やは

り考えていかななくてはならないのではないかと思います。このためには、やはりデータの機密保護ということについて十分万全な体制を敷いて、報告者の不安を解消するというのも重要だと思いますし、それから、統計というのは「社会的基盤」であるということをやっぱり訴えていくことが重要だと思います。ちょっとここに書いてありませんが、私自身としては、やはり統計というのは社会基盤なんです、個人も当然ですが、企業も社会的な市民として、コーポレートシチズンとして、やはりこういった社会基盤に対して参加していく、その情報基盤を築いていくことに参加していくというのが、やはりCorporate Social Responsibilityの点から見ても非常に重要な点だというふうに思います。それと同時に、やはり企業や国民がより利用しやすい形で統計調査を還元するといった工夫というのも、当然ながら必要だというふうに思います。

第3の問題は、これは先ほどから何度も出ておりますが、やはり本質的な問題として、やはり技術革新の問題、それから規制緩和、それと同時に、経済主体側の創意工夫による経済活動の多様化ということが重要であると。これにうまく統計制度が追いついていないということが問題だと思います。例えば、物価統計を見ますと、インターネットを介した相対取引の拡大やポイント制、それからこのところ話題の携帯料金に見られるような、いわゆる「非線形」価格づけがあります。これは単純に価格×数量が販売額といったような物価統計のもとになっているような考え方というのは成立しないような状況というのがふえています。こういった中で物価統計を作成する場合、「代表的な価格」というのは一体何なのか。そういった判断が非常に難しくなっています。この点については、やはり常に研究をしていかなければいけないと思いますし、この点については、単に官界だけではなくて、学界、それから産業界とも協力していかなければならないというふうに思います。

中島 最後に廣松先生お願いします。

廣松 今までそれぞれの方々のご発表なされたのは、主として産業・企業の統計、あるいはそれに基づくSNAに代表されるような加工統計のお話しでした。別に揚げ足を取るわけではありませんが、今日の主催は経済社会総合研究所であってその中に「社会」という言葉も入っている、「総合」という言葉も入っているという意味で、少し人口、社会統計の立場からお話をしてみます。

お話をする内容は、大体大きく4つでございますが、それぞれ既にお話しいただいた

こととかなり重なっている部分もございますので、その部分はなるべく簡単にいきたいと思います。

まず最初に、新しく発足いたしました統計委員会の中で基本計画をつくる基本計画部会がスタートしました。それと同時に、一次統計の審議に関しまして、人口・社会統計部会が設置され、一番上に「住宅・土地統計調査」というのが書いてありますが、来年行われる予定のこの調査の審議を始めたところです。

この部会の任務は、人口及び労働統計並びに家計、住宅、厚生、文化及び教育など、国民生活社会全般に関する事項という大変広い範囲になっております。具体的に、この部会の審議対象となる調査名を、2枚目のスライド、それから3枚目のスライドにかけて並べております。これを並べました理由は幾つかありますが、来年と平成21年に行われる調査が4つある上、さらに国勢調査が平成22年に行われるという形で、人口及び社会統計に関しても、経済統計と同様に大変重要な分野であるということを強調したかったからです。

またこれらの調査の中で、一部を除きまして、世帯・個人を調査対象としたものが多いということです。したがって、事業所・企業を対象とした調査とはかなり調査方法等も異なるという点です。これがまず第1点目です。

それから、2点目としまして、2枚目、3枚目のスライドで、調査名の後に、開始された年を書いてありますが、これをご覧いただければおわかりのとおり、大体昭和20年代から30年代にかけて開始された調査です。もちろんそれ以降何度か大幅な改定は行われておりますが、基本的な目的等はほとんど変わっておりません。この点、先ほど統計法が60年ぶりに変わったというお話がありましたが、具体的に行われている一次調査に関しては、ほぼ50年経つのにほとんど変わっていない、という状況です。それはそれで、それだけ蓄積があるということであり評価すべきではあると思いますが、一方で、50年経った現在に果たして適応したもの、あるいは妥当なものになっているかということに関しては、やはり検討すべき問題点ではないかと思えます。

さらに、ここでは具体的に調査実施部局は挙げておりませんが、分散型ということで、やはりそれぞれ異なります。そうしますと、どうしても重複があったり、体系的な整備が十分ではありません。その解消のためには、まず第1は、定義・概念を明確化して統一すべきではないかと思えます。これはずっと昔から言われていることですが、やはり個々の調査の目的というのがあって、それを変えることはなかなか難しいと同



時に、特に行政のための統計という点からいうと、その省庁が所管している業務に直接結びつくような形での調査が行われているということです。したがって、統一するといっても、すべてを統一するというのは十分できないかもしれませんが、重複を配慮しつつ、互いに補完できるような定義・概念もそうですし、調査間の関係もそういう形で体系的に構造化をすべきはないかということです。

別の方向として、これは皆様既にご存じだろうと思いますが、1970年代に国連の統計委員会がSSDS、すなわちSystem of Social and Democratic Statisticsという体系を提唱しております。これは、既の実施されている一次統計を地域表章も含めて社会生活全体をあらわすような体系につくり上げようとしたものです。現在日本では、それに準拠して、総務省統計局が、「社会生活統計指標」、「統計で見る県の姿」、「統計で見る市町村の姿」等を公表しています。

4枚目のスライドがSSDSに基づき、統計局が作った社会人口統計体系の概念図です。極めて広範なもので、人口・世帯から始まって、A、B、C、Dとローマ数字が振られておりますが、最後のL:生活時間、M:時間配分、いわゆるタイムバジェットまで含めた形の大きな体系です。ただし、必ずしもそれが十分成功しているとは言えない。産業あるいは企業レベルの分野の統計に関しましては、先ほど竹内委員長の方からご紹介がありましたとおり、事業所・企業の母集団名簿を作成・整備すると同時に、平成21年、それから23年に経済センサスが実際に始まろうとしているわけですが、世帯・人口関係の統計に関しては、必ずしもそういうロードマップができていくわけではなくて、これからどう体系化していくかを考えるという大変重い仕事が残っています。

第3点目として、先ほど少し話題になりましたが、余り触れられなかった統計データの二次利用の促進と秘密の保護のことについてふれたいと思います。これについては新統計法の第32条から43条において、具体化することが統計委員会の重要な任務として規定されております。当然ですが、二次利用の促進と秘密の保護の両者のバランスをどうとるかという点が最も大切なポイントだと思います。少なくとも二次利用というのは、過去の蓄積されたデータをいかに利用するかということに関するのですが、他方、秘密の保護というのは、必ずしも過去のデータに基づく個人・世帯や事業所・企業の特特定化を防ぐということだけではなくて、調査を継続し、そのデータを蓄積して将来に残すということにも関わる大変重要な点だと思います。つまり統計および統

計作成者に対する信頼というものがなくなると、それが崩れてしまうと、統計調査そのもの、その結果として統計の作成が不可能になるという意味で大変重要な点だと思います。この両者には、ある意味で二律背反的なところがありますが、そのバランスをどうとるかということが最も重要であると考えています。

これは私の個人的な考えですが、データの特質からすると、事業所・企業データに関しては、どちらかというところオーダーメイドといわれる提供の仕方、それから世帯・個人データに関しては、匿名性の確保措置を施した調査票情報の提供が向いているのではないかというふうに思います。ただし、現在のところ、秘匿の方法の開発とか、その結果のチェックに関しては、どういう形で行うか、その具体策に関してはまだ必ずしも十分に確立しておりませんので、今後早急に検討する必要があります。現在の新しい統計法のもとでは、調査実施部局が2次利用の申請を受けて、オーダーメイド集計や匿名データの提供を行い、定期的に統計委員会に報告をするという体制をとることになっております。

このような改正を踏まえて、既にこの9月24日の段階で、日本経済学会から「政府統計匿名化データの利用に関する提言と要望」というものが公表されておりまして、その中では具体的に、先ほどご覧いただいたように賃金構造基本調査や労働力調査についてかなり細かい点にまで及ぶ提言がなされています。この点に関しては、後ほどいろいろとご議論があるものと思います。

第4点目のその他の検討課題としましては、これはある程度、先ほどの佐々木さんのご意見とも重なりますけれども、統計調査の重複を排除し、整理・統合を図るとともに、調査対象者の負担を軽減するために行政記録情報の活用が不可欠だと私も考えます。これに関しては、新しい統計法において、調査の実施を行う行政機関の長が、他の行政機関の長に協力を求めることができるというふうになったことは、画期的なことだと思います。

それに加えて、先ほど前のセッションでも話題になりましたが、現在、公共サービス改革法に基づき、統計調査の民間開放が推進されております。それに関しましては、官民競争入札等管理委員会との連携が必要だと思います。ただ、先ほど何人かの方がおっしゃいましたとおり、現在の状況からすると、近未来的に統計の人員、予算が急激に増えるとは考えにくい。そうすると、やはり統計調査の民間委託というのはどうしても必然の流れであると考えられます。したがって、それを単に不足を補う、

つまり人員だとか予算の不足を補うという、いわば受け身の形ではなくて、民間委託というのを、あるいは民間開放というのをもっと積極的に、いい統計を作るための新しい手段として考えるべきではないかと思います。

ただし、この点に関して難しいところは、現在、指定統計に関しましては、地方の部局と中央政府との関係が、地方分権一括法という別の法律に基づき、法定受託事務という形になっておりますので、中央政府の独自の判断で、地方を無視して行うことはできません。その意味では、公共サービス改革法、それから地方分権一括法、それから、あえて言うならば個人情報保護法も、それぞれのベクトルが別の方向を向いているところがあります。それをどう調整していくかということも大変難しい点ではないかと思います。

最後に、国民の協力という点ですが、1人の個人あるいは企業もそうですが、ユーザーとしては極力詳しいデータが欲しいとおっしゃる。一方で、調査対象者となった場合には、なるべく自分の情報は出したくない。ただし人のことは知りたい。その間にジレンマがある。調査対象になった方にどうぞ協力をいただくか。そこはやはりまさに国民への協力の依頼であり、国民からの信頼が本質的に重要だろうと思われれます。企業機密の保護だとか、個人情報保護はまさにそれを保証する手段であると考えべきだと思います。

最後に、皆さんもご存じかと思いますが、もう過ぎましたが10月18日は統計の日でした。たしかその初回スローガンだったと思いますが、「水と空気と統計と」というのがありました。これは統計というのは、水と空気と同じように自由財であるべきであるというふうにいっているように聞こえます。少なくともそういうふうに使われているということは、我々統計関係者としてはやはり心にとめておくべきことではないかと思います。ただし、最近では水を結構皆さん高い値段を払って買っている。統計にもそれだけお金を出していただけるというようになれば我々としては大変幸せですが。

中島 自由討議に入りますが、まず、竹内委員長よりコメントをお願いします。

竹内 このパネルの方だけでなく、この前のパネルの方からも、いろいろ日本の統計についてのご批判とか、ご注文をいただいたわけですが、それで今、日本の統計は、先ほどのフェルドマンさんのサイクルからいえば、A点からB点、つまり危機段階からレスポンスの段階に差しかかっていると思います。そうでなければ統計委員会をつく

ってきた意味も余りないわけで、ただ、それでずっとどこまで改善の方向に上がって  
いけるかということは、これは今後の課題だと思います。

それで、統計委員会についていろいろご注文とか、あるいは危惧のお話もあったと思  
いますが、統計委員会は、従前の統計審議会とは違って、かなりいろいろやれること  
は大きくなったと私は思っています。佐々木さんがさっきおっしゃいましたけれども、  
実は私、統計審議会の会長というのも、数年前にやっておりましたが、私が会長にな  
ったときに法律が変わりまして、統計審議会の権限が大変大幅に縮小されました。そ  
の頃の行政改革の流れとして、政府にたくさんあった審議会というのをなるべく整理  
しようという話で、統計審議会もなくそうかという話だったのですが、そのとき関係  
者のご努力によって何となくどうやら残りました。残った途端に権限が大幅に縮小さ  
れまして、その前には統計の総合調整機能というのが入っていたのですが、そういう  
ことが一切なくなりまして、指定統計の実際の仕方に関して何か言うことと、それか  
ら産業分類について決めるというようなことだけになりました。それで私が統計審議  
会の会長になるときに、担当の役人の方が見えて、口をすっぱくして言われたのは、  
統計審議会は今後、いわゆる法施行型というのになって、政府としてやること、決め  
たことについて、その具体的なやり方を決めることだから、まかり間違っても、統計  
がどうあるべきかというようなことについて考えたり、提案をしたりというような生  
意気なことは考えてはいけないとさんざん言われました。私は少々生意気だったのか  
もしれませんが、それでもそこを何とかして少しは全体の調整も考えたいと思  
ったのですが、そういうわけで、佐々木さんがそのときに委員になられて、多分  
じくじたる思いをされたのではないかというのは、私もよくわかります。

それで、今後は一応そういう調整ができることになりました。ただ、依然として文面  
の上ではどうも命令する権限はないようでありまして、要するに総務大臣の諮問に対  
して答えるということが基本的な義務ということになっておりますが、そこは別に基  
本計画を総務大臣が全部作文されるはずはないですから、それはその作文に関してい  
ろいろ関わっていくことによって、具体的な仕事はある程度できるだろうと思ってい  
るわけです。これからどれだけできるかわかりませんが、それは私の能力にもよります  
し、皆様のご支援にもよるわけですが、そこでいろいろせいぜいご理解とご支援を  
お願いしたいというのを申し上げているわけです。

そのご理解とご支援の中には、政府に関する悪口もあるのでありまして、悪口を言っ

ていただかないと、とかく、「いや、このままでいいんじゃないか」という話になりますから、そうならないでほしい。特に先ほどからいろいろ皆さんもおっしゃっていましたが、お金と人員が足りない。これはぜひそれを言っていただきたいです。多分基本計画の中では、政府の方針を無視して、統計委員会としては「現在の統計予算を5倍にし、人員を10倍にすべきである」ということは当然書けないと思いますので、それは、ぜひそういうことについては外からせいぜい騒音を 騒音というのはおかしいですが、出していただいて、統計委員会としてもそういうことが世の中で強く言われているので、ぜひそういうことに対して十分ご考慮をいただきたいというようなことは言えるような状況をつくっていただきたいと思います。

そこはまじめな話としまして、やはり非常に基本的なことでもありますが、人員と予算がなければ何にもできないということはほとんど当たり前の話です。ついでに、人員と予算に関していいますと、一つ申し上げたいのは、私はこれは何とかかならないかと思っているのですが、実は統計に関する研究といいますが、統計の今の現在の統計にどういうところに弱点があって、あるいはどういうことが改善できるか、あるいはその統計の理論からして、どういうことがもっといろいろとやるべきであるかというようなことを研究することが非常に不足していると思います。というのは、現場の実際に統計のことをやっていらっしゃる方々は、私は現在の統計をことさら弁護するわけではないのですが、乏しい予算と人員の中で一生懸命仕事をしておられて、やはり努力をしておられて、できる限りのことをしておられると思います。そうすると、とてももう少し何ができるかというようなことの研究とか、あるいは現在ある統計を十分レビューして、どこに改善の余地があるかというようなことを考える余裕がないということは本当だと思います。しかも、さらに人員の回転が早いと。そんなことを考えているうちに、また別の部署に行ってしまうというようなことがありますから、とてもその余裕がないので、そこはぜひそれができるような、そしてその点で学会との協力というようなことももっと進めるようにしていただきたい。

これについては、ちょっと私が申したんですけれども、お金は若干必要だと思いますが、そんなにたくさんは要らないです。例えば、今、国勢調査の経費は、間接経費も入れれば多分800億ぐらいは1回についてかかっていると思います。それでもまだアメリカの国勢調査の5分の1ぐらいだと思いますが、その800億の1%ぐらいを研究に回していただくと、8億になりますね。8億円研究費があると、結構研究というのは

できるものでありまして、ですから、そういうことを考えると、やっぱり研究とか、そういうことのためにお金を回すということも考えていただいた上で、ぜひそういう予算面、人員面での考慮もいただきたいというのが一つ強調したいことでもあります。

あといろいろな問題については、それぞれご指摘がありましたので、統計委員会でもその点についていろいろ考えていきたいと思えます。またご批判に対しても十分応えるべきだと思いますが、ご批判と同時に、ちょっと誤解に基づくものや思い込みに基づく批判というのも結構あるようでして、またそういうものは時々新聞なんかは喜んで取り上げて、日本の統計はだめだとか言いたがる人がいて、そうすると、外国人の方などが権威として引用されて、外国人がこう言っているではないかというような話になるんですけれども、それはちょっと困ることもある。外国からのご批判も大いにいただきたいんですけれども、やっぱり誤解とかに基づくことは避けるべきであると思えます。

そういうことで、これからやっぱり先ほどのフェルドマンさんが第2フェーズで、レスポンスでもってだんだん上げていくということをいろいろやりたいと思えますし、それについてもし統計委員会が貢献できれば、ぜひなるべく貢献したいと思っていますので、どうぞご援助をお願いします。

中島 続きまして、黒田所長、コメントをお願いいたします。

黒田 3人のプレゼンターの方、それから今、竹内先生のおっしゃったこと、全く異存がありませんので、特にコメントというのはないのですが、1点だけ、GDPの統計の一次、二次、それから確報、確々報ということのギャップが常に問題になります。年率の成長率、GDPが10%を超えているようなときに、0.何%誤差というのは大して響かないんですけれども、2%か1%かというときに、0.5%もあると、これはやっぱり相当政策のディジションにも、それからマーケットにも大きな影響、ご迷惑をかけることになるということは我々も考えていまして、どうしたらいいだろうということだと思えます。

いろいろ考えてみると、一番大きな問題は世界経済全体、そしてその中の日本経済の流れがものすごく急速に変化しているという点が大きいと思っています。これはインフォメーション・テクノロジーのせいかもしれませんが、一言で言えばグローバルゼーションの中でマーケットの動きがものすごく急速に動いています。それを把握するセオリーとそれからそのセオリーに基づいた統計という道具がきちっと備わってい

るかどうかということが一番問題だろうと思います。それが備わっていた上で、それをメーカーとして実際実現する、そのための人材とお金が非常に足りないということももちろんあるわけですが、どんどん業態そのものが変わってきていますので、それを明らかにすることが、まず重要です。

例えば、金融市場というのは本当に大きく変わっています。先ほどDiewertさんのお話の中にFISIMという金融機関の仲介サービスをどう評価するかということですが、それがSNAの部局でいろいろ国際的に問題になるわけですが、本当に金融仲介業というビジネスをどうとらえるか。現在の銀行業というビジネスをどうとらえれば、銀行業が的確に押さえられるのかということのセオリーが、まだ本当に、これは経済学も含めて必ずしも確定していない。そこに議論がもっともっと集中されるべきだろうというふうな思いがしております、それだけではなくて、そういう金融業がどんどん変わっていくと、その金融業も従来の銀行からホールディングカンパニーみたいなのが出てくると、ホールディングカンパニーを一体どこに産業として位置づければいいのか大きな問題です。それから、リース業もどんどん変わっていると。フィナンシャルリースもあれば、物的なリースもあり、それを産業構造としてどこに位置づけるか。これはもう統計としては非常に大きな問題です。

そういうことを問題にしたときに、統計の誤差、一次、二次の誤差を考えるときに、その誤差を埋める前に、統計を補足するためのコンセプトとか、理論的な概念、測定の仕方、それが理論に基づいたものでどうあるべきかということについての議論、これは統計作成者の部署だけではとても人数が足りなくて、アカデミックな方々のお知恵をかりながら、そして統計のユーザーのマーケット関係者を含めたお知恵をかりながら、そこでのコラボレーションが必要だろうと思います。

したがって、今までの統計の作り方が悪かったとか、どこかが組織的に問題があったということだけが問題なのではなくて、日本人ですから、結構一次統計の作成にはまじめにやっているといます。そういう意味で、そういうものを使って、加工統計を工夫する方も結構まじめにやってくるんだらうと思いますが、それでも、幾らまじめにやってきて、一生懸命やってきて、実際の業態の変化がものすごく激しくて、そこが追い切れていない。それをどうやってフォローできるようなメカニズムを統計作成の中に入れていくかということが、一番重要な課題だろうというふうに私自身は考えています。

中島 今のお二人のコメントに対して、最初の3人のパネラーの方に限り、何かリプライがありましたらお願いします。

西村 ほとんど全くそのとおりとしか言いようがないので、特段お伝えすることはないのですが、もし強いて挙げるとすると、今やっぱり日本で一番不足しているのは、ユーザーはメーカーを非難して、メーカーはユーザーがわかっていないと不満を言って、両方の間のうまいコミュニケーションができていないのではないかという気が非常にします。確かにユーザーの方に十分な知識がないというのもそうですが、しかしユーザーは、よく考えてみれば、我々もそうですけれども、その日その日のことをやらなきゃいけないものですから、当然その日出てきたものをどういうふうに解釈するかということが重要になってきます。そのときに悠長なことを言っていられないということは当然あります。しかし、さはさりながらメーカーの方としても、ユーザーの方にやっぱりこれだけはわかってほしいということがあると思います。

それからもう一つは、統計が変わるのには時間がかかります。したがって、その間はやはりどうしてもある種の経過措置的なことを考えなければいけない。それはやはりユーザーとメーカーと両方で何らかのフォーラムみたいなところで考えていくということは重要なのではないかなというふうに思います。

それともう一度、竹内先生がおっしゃった、やっぱり学界との協調性、日本の学界はどちらかということ、余り現実とは無関係なことをやっているケースが多いんですけども、やはりこういう現実的なことは重要です。やっぱり重要なことに学者も、私も学者ですけども、やっぱりタッチして、そしてそこでよりよいものをつくっていかうということがやっぱり一番重要ではないかと思います。特に日本銀行のように、メーカーでもあり、ユーザーでもあるというところからすると、全くそういうことを痛感する次第です。

中島 廣松先生、いかがですか。

廣松 今、学会との関係ということについて何人かの方からご発言がありました。新しいこの統計法が成立する前のことですが、日本学術会議からも政府統計のあり方について提言がなされ、それにある程度後押しされるような形で新統計法ができました。現在、再度統計委員会で基本計画の中にどういうものを盛り込んでいただければいいかということ、日本学術会議で検討しておりまして、なるべく早く提言を出したいと思っています。



それからもう1つ、きょう余り焦点が当たりませんでしたけれども、これまでSNAと一次統計との間のコミュニケーションが必ずしもうまくいっていなかったことは否定できないと思います。今回の新しい統計法で、SNAが基幹統計として入りましたので、今後、一次統計とSNAとのコミュニケーションをより円滑にして、その間にいわば正のフィードバックがかかり、両方がよりよくなるような形の体制にすべきではないかと考えます。

中島 今の統計のメーカー側とユーザー側のいろいろなコンフリクトといいますが、そういった問題に関して、まだ始まったばかりですが、統計委員会の委員長として、竹内先生、いかが取り組んでいかれるご決意でしょうか。

竹内 先ほどの基調講演の最後にちょっと申し上げたと思うんですが、統計委員会の一番の重要な任務は、いろいろな関係方面のコミュニケーションをよくすることではないかと思うというふうに申しました。つまり命令権がないのですから、実際のことをやっている方に来ていただいて、お互いにコミュニケーションをして、うまく協調体制できていくということを考えるのが一番大事だと思います。その点で、一次統計と加工統計の方、それからまた、統計の利用者、市場関係者とか、いろいろな方がおられます。あるいは統計の作成をお願いする、情報提供をお願いする意味で、一般国民と統計とのコミュニケーションなど、そういういろいろなところのコミュニケーションを図るということが、ある意味では統計委員会が一番できることであり、やるべきことではないかと思っております。その結果、みんなで何となく協調して、今後いくべきだという案をつくっていくということが、ある意味では日本的なやり方かもしれませんけれども、今後やれることではないかと思っております。そういう点で、ぜひご協力をお願いしたいと、私の方からむしろお願いしたいというふうに、ここでも改めて申し上げたいと思います。

中島 そろそろ終わりの時間も近づいてまいりましたが、最後に、フロアの方からご質問をお受けします。

ご発言のある方は手を挙げていただければ、こちらから指名をいたします。

聴衆A 総務省統計局の と申します。

私は統計局という部局におりますので、今日お話があったことは大変耳の痛いことでもありますし、謙虚に受けとめて、いろいろな改善を図っていかねばいけないというふうに思いながら伺いました。

幾つか、3点ばかりコメントや質問を申し上げたいと思いますけれども、その前にちょっとバックグラウンドだけ少し申し上げておきますと、私自身は大体三十数年ぐらいの公務員生活の中で、その3分の2余りぐらいを統計の仕事をやっております、やはり役所に入ったときから統計の専門性とか、そういうことを非常に教わってやってきたつもりで、現在の仕事も大変重く受けとめて、専門的な知識を自らも伸ばしていかなければと思ってやっているところです。

それから、私ども統計局は、現在の分散型の統計制度とはいいいながらも、やはり各省のいろいろな統計部局がある中で、いわば兄弟の中の長男みたいな役割として、ある意味での模範を示すことも必要であると思っておりますし、また、横断的な統計調査であるとか、あるいはいろいろな統計調査のフレームを与えるといった、基盤的な役割を担っているというふうに考えております。そういう意味で、本日のお話、大変私どもも真剣に受けとめて対応していかなければいけないというふうに伺っていたわけです。

私が申し上げたいのは3点ほどございますが、リソースの問題、司令塔との関係の問題、それから市場化・民間開放の問題、3つに分けて申し上げたいと思いますが、まず1点目のリソースの問題ですが、これは度々ご指摘がありますように、かなり不足しているということは私も事実であると認識しております。どの点が特に不足しているかと考えてみますと、やはり一番欠けているのは、新しい研究をやっていくとか、開発をしていくということではないかと思っております。例えば、物価指数などについていいますと、私ども最近でもいろいろな新しい動きに対してそれを物価指数にどう反映するかということで、日々の指数をつくる担当者が常に情報収集して、関係方面といろいろなキャッチボールをしながら、それを物価指数に反映するように努力しておるつもりで、これは遅いといえれば遅いかもしれません、足りないといえれば足りないかもしれませんが、私どもなりにベストを尽くしているつもりで、担当者も最近ではワークライフバランスが大事だと言われる中でも、そのバランスを崩しながらも努力しているというのが実態です。

そういう中で、何が足りないかといいますと、やはり例えば全く新しい手法の指数を作るとか、いろいろな理論的なご疑問、ご批判に対してどう答えるかということ、実は相当な研究の蓄積が必要です。それは実は今の体制の中で全く存在していないということで、今担当者たちも、プロダクションをやりながらも、リサーチをやるというの

は、非常に綱渡りのような仕事をしているというのが、私自身も、担当者たちを督励しながらも、非常につらいと思っているところです。そういう意味では、やはり欧米の統計組織を見て羨ましいと思うのは、そういうところが非常に充実しているところであると思います。また、内外でそういうところに特にリサーチャーの方々が出入りしているという、そういう体制がとれているのが羨ましいことだというふうに思います。

また、このことは同時に、ユーザーとのコミュニケーションにも関連いたしまして、例えばアメリカで1回のセンサスをするのに、大体ユーザー連絡会議みたいなものを300回か、400回ぐらいやると聞いたことがあります。私どもがそれをやるために体制がつかれるかということ、実は正直言ってつくれません。彼らはそのために四、五十人の体制をつくっておるわけですし、私どもの国勢調査の体制は、多目に見積もっても40人いかない体制でやっておりますので、これはそもそも体制のけたが違うというのが正直なところです。ただ、そういうコミュニケーションをよくしていかないとご不満がたまる、あるいは私どもニーズを把握し切れないというところがあるかと思えますので、これはその意味では、私どもが現在の体制を効率的に運用しながら改善をしていきたいと。そしてまた、リソースも増やすように関係方面にはお願いしていきたいというところです。

それから、リソースの問題で、人材のローテーションが非常に早いというご批判がありました。これは私どももそういう認識はございますが、ただ、私ども統計局あるいは総務省の中について申せば、少しそこは工夫しておりまして、二、三年のサイクルの中でもできるだけ同じ部署に、同じ統計の関連性の高い部署に回すようにしておるつもりです。ただ、政府の中ですので、なかなかいろいろな人材ニーズが外から生まれてくるわけです。例えば総務省によりますと、最近では年金問題に人員を割けというご指摘があり、そうすると、各部局に協力依頼が来まして、私どもの統計部局からも、「ちょうどよかった、君たちは情報処理も得意な人がいるだろう」とか、あるいは「データを細かく見るのは得意だろう」ということで、私どもからも現実に人を引き抜かれているということがあります。そういうことに抵抗勢力と言われながらも、応じながら、コアを守るということをやっているというのが実情です。そういうことで、ローテーションのさせ方というのがもう一つ私どもとしては大事な課題であると思いますが、幸い私ども500人ぐらいの規模ですので、同じ組織の中で人を回すということ

もできております。

また、もう一つこれから大切であると思っておりますのは、関係する統計部局との交流ですが、実は現在、内閣府のSNAの部局、約50名ぐらいの組織だと思っておりますが、そこに私どもの統計局の出身者が4名ほど出向させていただいております。仕事をしながら勉強にもなるということで、彼らがまた統計局に戻りますと、一次統計を担当するということで、非常にいいサイクルができつつあると思っております。また、統計局にも内閣府の方が課長クラスでおみえになったということで、こういうことが長い目で見れば効果をあらわしていき、また一次統計と加工統計のよりよい連携を生む方法になるのではないかと思います。こういったことについて、また外部からもご支援をいただければありがたいというふうに思っております。

それから、続きまして、今度は2番目のポイントの司令塔ですが、司令塔がもっと強力に指令を出せばいいではないかというご意見、私はそれがわかる反面、やや危険も感じるところです。といいますのは、統計は指令だけで作れるものではないというように認識しております。やはり、国民の理解があってこそ統計が作れますし、そこに大きないろいろなインフラが乗った上でできるものでございまして、例えばある統計を作るときには、いろいろな実験も重ねなければいけない。仮説を置いて実験をするというプロセスが要るわけで、あるいは研究も必要です。そうすると、指令を出した時点では全てが読み切れないということが当然起こるわけで、その意味では、私どもとして大事だと思っておりますのは、司令塔からの指令ももちろん尊重させていただきますが、それに対して適切なキャッチボールをしながら答えを出していくということが大事なのではないかと思っております。まさに我々の求められているのは、いいソリューションを提供していくことであるということと考えております。

それで、そういう中で、もう一つ新しいことをやることに対してのインセンティブが足りないというご指摘もいただいておりますが、これは確かになかなか政府の中で新しい仕事をやることについてのお金の面でのインセンティブというのはないのかもしれませんが、これは私ども自身に言いかせておりますが、お金ではなくて、むしろ使命感、スピリットが大事だということで、やはり統計をやる人間がスタティスティシャンとしての誇りや自覚を持つということが大切だと思っております。これはぜひ外からもそのように督励していただくと、私どもの職員もより元気を出してやれるというふうに思っておりますので、その意味でも、今度の新たな司令塔機能になっていただ

きます統計委員会の方々から、また多くのユーザーの方々からもそのようなお声をいただければありがたいと思っております。

以上の2つはコメントですが、3点目の市場化については、疑問を含めて申し上げたいと思いますが、市場化テストの問題、これは私ども総務省統計局は、各省の統計部に先駆けて、一番前面に立っているいろいろなテストをやっているというところで、これまで各先生方からいろいろなご議論があったような課題もあります。そのような中で、やはり私どもが気づきますのは、当然統計の効率化の努力が必要であるということで、その努力は引き続きやっているつもりですが、やはり一番気になるのは情報の管理や保護の問題です。これは非常に微妙な部分がありまして、やはり国民の情報をいただく以上は、その管理・保護は相当しっかりしなきゃいけないということです。そのときに、例えば特定の企業の名前で情報を預かるというのが本当に国民の理解を得られるかどうかというのは、これはいろいろまだ不透明な部分がございますので、引き続きこれは検討していかなければいけない課題だと思っています。

それからもう一つは、統計を公表する前の段階で、最新の公表前の値が、私ども政府の中で非常に情報管理に気をつけておりまして、先ほどフェルドマン先生から漏れているのではないかというようなご指摘がありましたが、少なくとも私どもが所管している統計については、大臣といえども、本当に直前になるまでご報告しておりませんので、その管理は徹底しているつもりですが、そういう中で、特定の企業がもしそこを処理するということになりますと、私どもが恐れますのは、これが事前に漏れるのではないか、あるいは漏れていなかったとしても、漏れているのではないかという疑念を持たれること、これは大変怖いことではないかと思えます。こういったことは、恐らく市場関係者の方々も懸念されるところであろうと思いますが、こういった民間開放、民営化あるいは市場化、こういったものの中での情報管理のあり方、これをどういうふうにとらえていったらいいだろうかということは、もう少し本日のパネリストの方々からご意見をお尋ねしてみたいと思います。

中島 竹内先生にお答えをお願いします。

竹内 いろいろな問題があると思うんですが、今提起された民間開放、市場化の話でありますけれども、一つのポイントとして、統計情報というものは国民共有の財産であるということです。国民共有の財産であるということは、国のものである、やや大げさに、わざわざ角が立つ言葉を使えば、統計を集めるというのは、国の国権というのですか、

主権に属することであって、政府が国民に対してそういうことを要求することはできる。ソフトに言うと、国民はしたがって統計調査に協力する義務があるということが書いてあるわけです。それに協力しない場合には罰則まで基本的にはあり得るわけです。したがってそれはやはり政府のものであり、かつ国民全体のものである。ですから、その情報が特定の企業が例えば調査を任されて、情報はちゃんと政府に上げるんだけれども、あとその情報を自分のところで持っていて、何かに利用するというようなことは、これは基本的に許されないことだと思います。それは単にプライバシー保護とか、そういう問題ではなくて、仮にプライバシーは保護されているとしても、そういうことを企業が自分の目的のために何かの形で使うためにとっておくということは、間違いだと思います。

しかも、場合によっては、ちょっとまた言葉の角が立つかもしれませんが、例えば外国企業がそういうことを引き受けるというようなことが起こって、それでその情報そのものが外国にそのまま流れてしまうというようなことが起こると、これはやはり非常に困ったことになると思うので、やはりその点は公共財ということの意味は正確に考えておかないといけないというふうに私は思います。もちろんその上でいろいろ、実際の仕事の上で、業務の上では民間の企業を導入することによって、効率的にまたいい仕事ができるのであれば、それはそれで結構であります。ということが1つ。

もう1つは、民間に業務を委託するときに、ちゃんと民間にそういう業界が育っていないといけないということがあります。これまで、統計と関係ないいろいろな分野で、初めに政府がやって、そのうちだんだん民間に開放してということが行われていることはたくさんあるわけですが、例えば鉄道とか、電気通信とか。そういう場合には、やはり政府が民間企業をいわば育成してきたこと、ある程度時間をかけて育成して、信頼できて仕事がちゃんとやれるようなところをつくってきたということでした。現在では補助金を出して育成するというようなことはちょっと時勢に合わないのでありますから、そういうことをいきなり言うつもりもありませんけれども、やはり統計についても、本当に調査業務を民間開放するのであれば、やはりそれなりに時間がかかる、民間のが育つのにには時間がかかるということも考える必要があると思います。

やはり、調査でも、例えばマーケットとか、信用調査とかということの調査と国の調査とはかなり違ったところがあるので、それはまじめな業者さんは大体よく理解しておられて、容易でないということもご存じなのですが、ある意味ではそういうことに

対して非常に気楽に、宅配便をする方が、そのまま宅配便を届けるのと同じ調子で調査票を配って、また調査票を集めていいかという、そうはいきません。それはそう簡単ではないので、そういうことをよく理解される方、業界の方が育つまでには時間がかかるということを考える必要があると思いますし、その過程では、もした単にコストを下げるという意味で民間開放をしたら、これは極めて悲惨なことになる危険性が私はあると思っていますので、これは政府の方針に反してはいけないんでしょうけれども、やはりかなり慎重に進めるべきだというふうに私は思っております。これは統計委員会としての正式な見解ではなくて、私個人の見解だということをちょっと最後につけ加えておきます。

中島 「待ったなし」ということなので、もう軍配が返ったということで解釈していただければ、あとは実行あるのみと。あとはなるべくオープンな形で統計について議論できる場をつくらうということでご同意いただけるのではないかと思います。

これで、第31回 E S R I - 経済政策フォーラム、「統計改革・待ったなし ~ 危機に瀕する日本の統計 ~」を終了します。